

第 7 回都区のあり方検討委員会の検討結果

| | |
|---------------------------------------|----|
| ○ 都区のあり方検討委員会幹事会 平成 21 年度の検討状況 ······ | 1 |
| (参考 1) 都区のあり方検討委員会幹事会 会議経過 ······ | 7 |
| (参考 2) 都区のあり方検討委員会幹事会 会議概要 ······ | 9 |
| (参考 3) 都区の事務配分に関する検討状況 ······ | 26 |
| (参考 4) 検討対象事務を選定するための基準 ······ | 57 |
| (参考 5) 検討対象事務リストの概要 ······ | 59 |
| (参考 6) 移管すべき事務を選定するための基準 ······ | 60 |
| ○ 都区のあり方検討委員会の検討結果 ······ | 61 |
| (都区協議会 (平成 22 年 2 月 8 日) の報告内容) | |
| ○ 都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項について ······ | 62 |

都区のあり方検討委員会幹事会 平成21年度の検討状況

検討委員会の下命に基づき、以下のとおり検討を行った。

1 都区の事務配分について

(1) 平成20年度までの検討状況

① 平成19年度

○都から特別区への事務移管の検討対象となる事務を選定するための基準（検討対象事務を選定するための基準）を定め、これに基づき、都の事務の中から、検討対象事務を選定した。また、移管すべきと考えられる事務を選定するための基準（移管すべき事務を選定するための基準）を定めた。

○事務配分に関する「基本的方向」のとりまとめについて、そのイメージを整理した。具体的には、「区へ移管する方向で検討する事務」「都に残す方向で検討する事務」「移管の是非を引き続き検討する事務」という3つの方向付けを行うこととし、その結果を踏まえて、さらに具体化に向けた検討を行っていくという考え方で整理した。

○これらにより、都区の具体的な事務配分の検討に着手した。

○検討対象事務リスト1①及び②の事務については、検討の結果、事前の準備及び調整がさらに必要であることから、同リスト1③の事務から検討を行うこととした。

② 平成20年度

○検討対象事務444項目のうち、286項目を具体的に検討した。

○このうち、区では事務が発生しない事務や事務処理特例制度により既に区が実施している事務など、検討の対象とならない事務が65項目あつたため、検討対象外とした。

○検討の結果、「区へ移管する方向で検討する事務」50項目、「都に残す方向で検討する事務」100項目、「移管の是非を引き続き検討する事務」71項目と整理した。なお、「移管の是非を引き続き検討する事務」と整理したものの中には、都区双方が担うべき事務など、一部考え方の一致した事務が36項目含まれている。

○これにより、平成19年度に検討したものも含め、事務配分の検討の方

向付けを行うに至っていない事務は、158項目となった。

- 事務配分の検討に際し、都は、都区の事務配分の検討と特別区の区域のあり方の検討はセットで検討すべきであるとし、「都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって移管の前提条件とするものではない。」とした。
- これに対し、区は、事務配分の検討は、もともと区域のあり方を前提とするものではなく、事務配分の検討の結果として区域のあり方の検討が必要になる場合がありうるとしても、あらかじめ一定規模への再編を想定した議論はおかしいとの考え方を示した。
- 第6回都区のあり方検討委員会において、「検討対象とした444項目の事務について、基本的な方向付けを行うべく、引き続き検討を行う。その際、平成21年度中に国会に提出される予定になっている新分権一括法案の動きを踏まえる。また、具体化を行うための実務レベルの検討体制を検討する。」こととされた。

(2) 今年度の検討状況

- 「法令に基づく事務」について、49項目（平成19年の第7回・第8回幹事会で検討し、保留となっていた「上水道の設置・管理に関する事務」および「公共下水道の設置・管理に関する事務」の2項目を含む。）を具体的に検討した。
- このうち、事務処理特例制度により既に区が実施している事務が1項目あったため、検討対象外とした。
- 検討の結果、「区へ移管する方向で検討する事務」3項目、「都に残す方向で検討する事務」22項目、「移管の是非を引き続き検討する事務」23項目と整理した。なお、「移管の是非を引き続き検討する事務」と整理したものの中には、都区双方が担うべき事務など、一部考え方の一致した事務が4項目含まれている。
- これにより、「法令に基づく事務」336項目のうち、「固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税、都市計画税及び事業所税の賦課徴収に関する事務(地方税法)」1項目を除いた335項目について、検討の方向付けが終了した。
- 「任意共管事務」の検討にあたり、区に移管する方向のほかに、都区の役割分担で実施すべき事務が多く存在することが見込まれることから、「基本的方向」とりまとめの選択肢を、別紙のとおり「区へ移管する方向で検討する事務」「都に残す方向で検討する事務」「都区の役割を見

直す方向で検討する事務」「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」の4つに変更することとした。

- 「任意共管事務」の検討対象108項目のうち、当面、6項目を具体的に検討し、「都に残す方向で検討する事務」1項目、「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」5項目と整理した。
- これらにより、平成21年度の検討までの段階で、事務配分の検討の方向付けを行うに至っていない事務は、103項目である。
- 具体化を行うための実務レベルの検討体制については、「任意共管事務」の多くが検討未了であることから、具体的な検討は行わなかった。

2 特別区の区域のあり方について

(1) 平成20年度までの検討状況

① 平成19年度

○都が、特別区の区域のあり方に係る「検討の視点」を示し、この視点についての議論を経て、都は、特別区の区域のあり方に関する「論点メモ」を示し、一方、区も特別区の区域のあり方に関する「参考論点」を示し、今後、都区双方から出された論点等を踏まえ、さらに議論を進めることとした。

② 平成20年度

○都は、「再編を含む区域のあり方について、議論が必要である」という都区の合意に基づいて、真摯に議論する必要があると主張し、「論点メモ」や、「参考論点」についての都の考え方や区に対する質問などを整理した「検討の素材」等を提示するとともに、区民の日常生活圏の拡大状況、諸外国の大都市制度との比較、民間研究機関等が提言している区域再編案とその再編案に基づくシミュレーションを提示し、最近の地方自治を巡る動きなどに関する資料も提示した。

○一方、区は、都からの質問に対し、区域の再編の問題は、それぞれの区や地域のあり方に係わるものであり、23区が統一的な見解を持ちうる性格の問題ではなく、今回の都区のあり方検討を通じて、都区の役割分担のあり方を整理した上で、それぞれの区が基礎自治体としての自らのあり方を構築する中で主体的に判断するものであるとの考えを示した。

○議論の中で、将来の都制度や東京の自治のあり方を明らかにしていくことが重要であり、学識経験者も含め、都と区市町村共同で調査研究する

ことが必要であるとの認識が、都区双方から示された。

○第6回都区のあり方検討委員会において、「特別区の区域のあり方については、引き続きの課題とするが、当面、都区のあり方検討とは別に、将来の都制度や東京の自治のあり方について、学識経験者を交えた、都と区市町村共同の調査研究の場を設けることとし、その結果を待って、必要に応じ議論する。」こととされた。

(2) 今年度の検討状況

○都から、最近の分権改革関連の動き等に関する資料が提示され、また、都が行った都と区の制度的変遷に関する調査研究の内容（特別区の区域の沿革について）の紹介があった。なお、昨年度の合意に基づき、将来の都制度や東京の自治のあり方に関する都と区市町村共同の調査研究について、平成21年11月に「東京の自治のあり方研究会」が設置され、調査研究が行われている。

3 税財政制度について

(1) 平成20年度までの検討状況

○平成20年度の検討において、区は、税財政制度に関する論点を示したが、具体的な議論には至らず、第6回都区のあり方検討委員会において、「今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理する。」こととされた。

(2) 今年度の検討状況

○具体的な議論を行う状況に至っていない。

4 今後の対応について

○都区の事務配分については、「法令に基づく事務」は1項目を除き検討の方向付けを終えたものの、「任意共管事務」は一部を除き基本的方向をとりまとめるには至らなかった。また、具体化を行うための実務レベルの検討体制についても検討に至らなかった。このため、さらに検討期間が必要である。

○特別区の区域のあり方については、「東京の自治のあり方研究会」における調査研究の結果を待って、今後の対応を整理する必要がある。

○税財政制度については、今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理する必要がある。

都区の事務配分に関する「基本的方向」とりまとめのイメージ

検討対象事務

検討対象事務を「移管すべき事務を選定するための基準」を基に検討

「基本的方向」とりまとめ (検討対象事務の方向付け)

区へ移管する
方向で
検討する事務

都区の役割を
見直す方向で
検討する事務

都区の役割の
見直しの是非を
引き続き
検討する事務

都に残す方向で
検討する事務

具体化に向けた検討

(参考)

都区の事務配分に関する「基本的方向」とりまとめのイメージ

検討対象事務

検討対象事務を「移管すべき事務を選定するための基準」を基に検討

「基本的方向」とりまとめ (検討対象事務の方向付け)

区へ移管する
方向で
検討する事務

移管の是非を
引き続き
検討する事務

都に残す方向で
検討する事務

修正後

「基本的方向」とりまとめ (検討対象事務の方向付け)

区へ移管する
方向で
検討する事務

都区の役割を
見直す方向で
検討する事務

都区の役割の
見直しの是非
を引き続き
検討する事務

都に残す方向
で検討
する事務

具体化に向けた検討

都区のあり方検討委員会幹事会 会議経過

| 回 数 | 開 催 日 | 議 題 |
|------|-----------------------|--|
| 第1回 | 平成19年 1月31日（水） | <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会・幹事会のスケジュールについて ＊都区のあり方検討委員会との合同開催 |
| 第2回 | 6月26日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・検討経過の確認 ・都区を取り巻く状況等について ・事務配分の検討の方向について |
| 第3回 | 7月24日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・事務配分の検討の流れについて ・検討対象事務を選定するための基準について ・移管すべき事務を選定するための基準について |
| 第4回 | 8月29日（水） | <ul style="list-style-type: none"> ・移管すべき事務を選定するための基準について ・都の事務のリストについて ・次回の議題について ・その他 |
| 第5回 | 9月19日（水） | <ul style="list-style-type: none"> ・移管すべき事務を選定するための基準について ・検討対象事務リストの整理について ・都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて ・今後の具体的な事務配分の検討の進め方について ・その他 |
| 第6回 | 10月29日（月） | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回都区のあり方検討委員会への報告の結果について ・特別区の区域のあり方の視点について ・その他 |
| 第7回 | 11月22日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について ・その他 |
| 第8回 | 12月17日（月） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について ・その他 |
| 第9回 | 平成20年 1月22日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて |
| 第10回 | 3月19日（水） (書面による会議) | <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討に関する今後の進め方について ・都区のあり方検討委員会への報告内容の変更について |
| 第11回 | 4月24日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会の構成員の異動について ・第4回都区のあり方検討委員会について ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について ・その他 |
| 第12回 | 5月29日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について |

| 回 数 | 開 催 日 | 議 題 |
|------|-------------------|---|
| 第13回 | 6月26日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について ・税財政制度について ・その他 |
| 第14回 | 7月31日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会の委員及び構成員の異動について ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について |
| 第15回 | 9月 3日（水） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について |
| 第16回 | 10月 2日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について |
| 第17回 | 11月13日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について |
| 第18回 | 12月17日（水） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について ・都区のあり方検討委員会幹事会 平成20年度の検討状況のとりまとめについて |
| 第19回 | 平成21年 1月20日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて |
| 第20回 | 4月27日（月） | <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会幹事会の構成員について ・第6回都区のあり方検討委員会について ・事務配分の検討について ・分権改革関連の動きについて |
| 第21回 | 6月29日（月） | <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会の委員の異動について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について |
| 第22回 | 7月30日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会幹事会の構成員の異動について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について |
| 第23回 | 12月22日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事務配分の検討の進め方について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について ・都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて |

都区のあり方検討委員会幹事会 会議概要

(1) 第1回幹事会 (H19.1.31 開催) *都区のあり方検討委員会との合同開催

○検討委員会・幹事会のスケジュールについて
今後の具体的な検討の進め方等について確認をした。

<資料>

- 【資料1】都区のあり方検討委員会設置要綱
- 【資料2】都区のあり方検討委員会 委員名簿
- 【資料3】都区のあり方検討委員会幹事会 構成員名簿（案）
- 【資料4】都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項について（案）
- 【資料5】都区のあり方検討委員会・幹事会 スケジュール（案）

(2) 第2回幹事会 (H19.6.26 開催)

○検討経過の確認
検討経過について確認をした。

<資料>

- 【資料1】都区のあり方検討委員会関連資料

○都区を取り巻く状況等について
都区双方の資料に基づき、情報交換を行った。

<資料>

- 【区側資料1】地方分権改革関連の動き
- 【都側資料1】最近の都区を取り巻く状況

○事務配分の検討の方向について
都区それぞれの考え方を提示し、議論を行った。
次回は、今回の議論を踏まえ、事務配分についてさらに議論を深めることとした。

<資料>

- 【区側資料2】「移管対象事務の選定基準」、「具体的に事務移管の是非を判断する基準」の捉え方及び整理の方向について
- 【区側資料3】役割分担に関する資料
- 【都側資料2】移管対象事務の選定基準について

(3) 第3回幹事会 (H19.7.24 開催)

○事務配分の検討の流れについて
事務配分の検討の流れについて取りまとめを行った。

<資料>

- 【資料1】事務配分の検討の流れ等について（案）

○検討対象事務を選定するための基準について
検討対象事務を選定するための基準について取りまとめを行った。また、都側が都の事務リスト（イメージ）を示した。

次回、都側が都の事務リストを提示し、議論を行うこととした。

＜資料＞

【資料2】検討対象事務を選定するための基準（案）

【都側資料1】都の事務のリスト（イメージ）

○移管すべき事務を選定するための基準について

都区それぞれの考えを提示し、議論を行った。

次回は、今回の議論を踏まえ、「移管すべき事務を選定するための基準」について、さらに議論を深めることとした。

＜資料＞

【都側資料2】移管すべき事務を選定するための基準について（案）

【区側資料1】移管すべき事務を選定するための基準について（案）

（4）第4回幹事会（H19.8.29開催）

○移管すべき事務を選定するための基準について

「移管すべき事務を選定するための基準」について議論を行い、表記の一部修正を行うこととした。

＜資料＞

【資料1】移管すべき事務を選定するための基準について（案）

○都の事務のリストについて

都が現在行っている事務のリストを提示し、次回、このリストをもとに、前回とりまとめた「検討対象事務を選定するための基準」により、検討対象事務のリストを整理することとした。

＜資料＞

【資料2】都の事務のリスト

○次回の議題について

次回の議題について議論を行い、次回は区域のあり方について情報交換を行った上、10月の検討委員会後に議題とすることとした。

＜資料＞

【資料3】次回の都区のあり方検討委員会幹事会の議題について（案）

○その他

東京富裕論をめぐる状況について、都側が示した資料により情報交換を行った。

＜資料＞

【都側資料】第11回地方分権改革推進委員会資料

（5）第5回幹事会（H19.9.19開催）

○移管すべき事務を選定するための基準について

「移管すべき事務を選定するための基準」についてとりまとめを行った。

＜資料＞

【資料1】移管すべき事務を選定するための基準について（案）

○検討対象事務リストの整理について

「検討対象事務を選定するための基準」に基づき、検討対象事務リストの整理を行

った。なお、都区それぞれが指定した事務を検討対象事務とすることになっている「⑥上記以外の府県事務」について、区側が指定した 145 事務を検討対象事務とすることとした。

<資料>

【資料2】検討対象事務リスト（案）

【区側資料】「⑥上記以外の府県事務」に係る検討対象事務の指定について

○都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて

10月10日に開催される都区のあり方検討委員会への報告内容を確認した。

<資料>

【資料3】都区のあり方検討委員会への報告内容（案）

○今後の具体的な事務配分の検討の進め方について

2年後の「基本的方向」とりまとめのイメージ、検討スケジュール等について議論を行い、今後の検討の進め方を整理するとともに、とりまとめのイメージを都区のあり方検討委員会に報告することとした。

【資料4】都区の事務配分に関する「基本的方向」とりまとめのイメージ（案）

【資料5】具体的な事務配分の検討スケジュール（案）

【資料6】検討対象事務評価シート（案）

○その他

市町村合併をめぐる状況等について、都側が示した資料により情報交換を行った。

<資料>

【都側資料】市町村合併をめぐる状況等について

（6）第6回幹事会（H19.10.29開催）

○第3回都区のあり方検討委員会への報告の結果について

座長が、10月10日（水）に開催された都区のあり方検討委員会において、幹事会における検討状況を報告し、了承された旨を報告した。

<資料>

【資料】第3回都区のあり方検討委員会の検討結果

○特別区の区域のあり方の視点について

特別区の区域に係る検討の視点として、都側が、日常生活圏の拡大、行財政基盤強化、行政改革推進、税源偏在是正の4つを示し、この視点について議論を行った。

<資料>

【都側資料1】特別区の区域のあり方に係る検討の視点について

○その他

①地方税収格差問題について

地方税収格差問題をめぐる国への反論等について、都区双方から説明を行った。

②その他

12月の幹事会で検討を予定していた「消防に関する事務」については、都側の申し出により4月の幹事会で検討することとした。

<資料>

【都側資料2-1】都市と地方の共倒れを招く「法人二税の格差是正策」に反論する〈概要〉

【都側資料2-2】都市と地方の共倒れを招く「法人二税の格差是正策」に反論する

【区側資料1】「東京富裕論」への反論

【区側資料2】特別区財政の現状と課題

(7) 第7回幹事会 (H19.11.22開催)

○具体的な事務配分の検討について

事務配分の検討に入る前に、都側が、平成12年改革における役割分担を明確にする事務事業の実施状況を報告した。次に、上水道、公共下水道に関する事務について、議論を行った。都側は、両事務ともに、事業全体を一体的に処理することが必要な事務であり、「都に残す方向で検討する事務」とすべきとし、区側は、複数区による共同処理を行えば区が担える事務であり、「区に移管する方向で検討する事務」とすべきとした。区側は、都でなければできない理由がなければ、まずは区に移管する方向で検討すべきであるとし、都側は、移管するならばそのメリットをまず示すべきであるとし、再度議論をすることとした。

<資料>

【都側資料1】都区制度改革実施大綱（平成12年3月28日都区協議会決定）の「役割分担を明確にする事務事業」の実施状況について

【資料1】検討対象事務評価シート

【資料2】都区の事務配分の検討のための論点整理

○特別区の区域のあり方について

都側が、前回の区域のあり方の視点についての議論をもとに、今後検討すべきと考えられる論点のメモを示し、次回以降検討することとした。

<資料>

【都側資料2】第6回幹事会（10月29日）における主な意見・指摘等

【都側資料3】特別区の区域のあり方に関する論点メモ

○その他

①「東京自治制度懇談会 議論の整理」について

11月20日に出された「東京自治制度懇談会 議論の整理」の概要について、都側が説明を行った。

<資料>

【都側資料4-1】「東京自治制度懇談会 議論の整理」の概要

【都側資料4-2】東京自治制度懇談会 議論の整理～地方自治制度改革の課題と方向性について～

②その他

12月の幹事会で検討を予定していた「固定資産税、市町村民税法人分などの賦課徴収に関する事務」については、都側からの申し出により、税財政制度を検討する際にあわせて検討することとした。

(8) 第8回幹事会 (H19.12.17開催)

○具体的な事務配分の検討について

事務配分の検討に入る前に、検討対象事務評価シートについて、様式を変更することとした。

次に、上水道・公共下水道に関する事務について、検討を行い、議論の結果、全体

を再度調整する際に整理を行うこととした。

引き続き、都市計画決定に関する事務など7項目の事務について、区側が、いずれも「区に移管する方向で検討する事務」とすべきとの考え方を示した。これらについては、今後、都側が考え方を提示するのを待って検討を行うこととした。

<資料>

【資料1】改定：検討対象事務評価シート

【資料2-1】検討対象事務評価シート（前回継続分）

【資料2-2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

区側が、区域のあり方に関する参考論点を示した。都区双方の資料を踏まえた取扱いは、次回整理を行うこととした。

<資料>

【区側資料1】特別区の区域のあり方 関連資料

【区側資料2】特別区の区域のあり方に関する参考論点

○その他

①第二次特別区制度調査会報告「『都の区』の制度廃止と『基礎自治体連合』の構想」について

12月11日に出された、第二次特別区制度調査会報告「『都の区』の制度廃止と『基礎自治体連合』の構想」の概要について、区側が説明を行った。

<資料>

【区側資料3-1】第二次特別区制度調査会報告「『都の区』の制度廃止と『基礎自治体連合』の構想」**概要版**

【区側資料3-2】第二次特別区制度調査会報告「『都の区』の制度廃止と『基礎自治体連合』の構想」

②その他

次回は、検討委員会への検討状況の報告のとりまとめを行うこととした。

(9) 第9回幹事会（H20.1.22開催）

○都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて

都区のあり方検討委員会への報告内容を確認した。

<資料>

都区のあり方検討委員会幹事会 平成19年度の検討状況（案）

(10) 第10回幹事会（H20.3.19書面による会議）

○都区のあり方検討に関する今後の進め方について

幹事会の都区のあり方検討に関する今後の進め方について確認した。

<資料>

都区のあり方検討に関する今後の進め方について（案）

○都区のあり方検討委員会への報告内容の変更について

第9回幹事会で確認された都区のあり方検討委員会への報告内容の変更について確認した。

<資料>

都区のあり方検討委員会幹事会 平成19年度の検討状況（案）

（11）第11回幹事会（H20.4.24開催）

○都区のあり方検討委員会幹事会の構成員の異動について

人事異動により都側構成員に異動があったため、新たな構成員の紹介を行った。

＜資料＞

【参考資料】都区のあり方検討委員会幹事会構成員名簿（平成20年4月1日現在）

○第4回都区のあり方検討委員会について

座長が、4月18日（金）に開催された都区のあり方検討委員会において、平成19年度の幹事会での検討状況と都区のあり方検討に関する今後の進め方について報告し、了承された旨を報告した。

＜資料＞

【資料1】第4回都区のあり方検討委員会の検討結果

○具体的な事務配分の検討について

「特定計量器に係る定期検査、勧告などに関する事務」など9項目について、都区双方の考え方を示して議論を行った。

その際、都側から、都の評価は特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価であるとの説明があった。

- ・今後、具体化する上で都区双方から出された留意点等を踏まえる必要があるが、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理した。

＜資料＞

【資料2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、特別区の区域のあり方に関する論点と第8回幹事会で示した区側の参考論点に対する意見が示され、区側は持ち帰ることとなった。

＜資料＞

【都側資料1】特別区の区域のあり方に関する論点

【都側資料2】特別区の区域のあり方に関する考え方（検討の素材）

○その他

都側から、事務配分の検討に用いる資料について、より検討しやすい様式を工夫したいとの提案があった。都区の事務局で調整し、次回の幹事会から新しい様式で検討を行うこととした。

（12）第12回幹事会（H20.5.29開催）

○具体的な事務配分の検討について

「民生委員の推薦など民生委員に関する事務」など10項目について、双方の考え方を示して議論を行った。

- ・都区の評価の分かれた「精神保健福祉センター設置など精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務」と、「条例による屋外広告物に関する制限など屋外広告物の規制に関する事務」及び同事務と一体的に評価することとした「屋外広告物法に係る事務（③-11）」の3項目は、「移管の是非を引き続き検討する事務」とし

て整理した。

- ・その他の7項目については、今後具体化する上で、都区双方から出された留意点等を踏まえる必要があるが、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理した。

＜資料＞

【資料1】検討対象事務総括表（平成20年5月幹事会分）

【資料2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、公表されている特別区の再編案の概要や、主に夜間人口を対象とする行政サービスに係る人口千人当たりの職員数及び歳出額を試算し各区比較する資料が示され、質疑を行った。

＜資料＞

【都側資料1】既に公表されている再編案の例

【都側資料2】主に夜間人口を対象とする行政サービスに係る各区比較（試算）

＜参考＞特別区の区域のあり方に関する考え方（検討の素材）（平成20年4月24日）

（平成20年4月24日開催 第11回都区のあり方検討委員会幹事会：都側資料）

（13）第13回幹事会（H20.6.26開催）

○具体的な事務配分の検討について

「児童相談所設置など児童福祉に関する事務」など29項目39事務について、双方の考え方を示して議論を行った。

- ・都区の評価の分かれた「児童相談所設置など児童福祉に関する事務」のうち2事務及び「更生相談所設置など身体障害者の福祉に関する事務」など5項目については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・「指定区間外国道管理などに関する事務（特例都道を含む）」及び同事務と一体的に評価することとした「軌道敷地の無償道路敷地化などに関する事務」はじめ15項目については、とりあえず「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理するが、都道のうちどこまでを区が担うかの議論であり、今までの「引き続き検討」とニュアンスが違う部分があるので、一致点が見出せないかどうか改めて整理することとした。
- ・その他の7項目及び「児童相談所設置など児童福祉に関する事務」のうち8事務については、今後具体化するうえで、都区双方から出された留意点を踏まえる必要があるが、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理した。

＜資料＞

【資料1】検討対象事務総括表（平成20年6月幹事会分）

【資料2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、特別区の昼夜間人口比率や就業・通学者の自区内完結率の状況を他都市と比較した資料や、東京都自治制度懇談会報告と特別区制度調査会報告を比較した資料や、この報告に対する意見をまとめた資料が示され、質疑を行った。

＜資料＞

【都側資料1】特別区などの昼夜間人口比率

【都側資料2】特別区などの就業・通学者の状況

【都側資料3】東京自治制度懇談会と特別区制度調査会の報告比較

【都側資料4】東京自治制度懇談会報告及び特別区制度調査会報告に関する意見

○税財政制度について

区側から、税財政制度に関する論点が示された。

<資料>

【区側資料】税財政制度に関する論点

○その他

都側から、区域のあり方の検討の参考として、幹事会に識者を招いて意見を聞く機会を設けたらどうかとの提案があったが、区側は必要が生じた際に対応を考えることとしたことから、当面は見送ることとした。

また、都側から、6月19日の日経新聞の記事について、都が50万人以上の再編案を示したとの内容は事実に反するものであり、また、区側が五輪に協力拒否するかのような誤解を招く内容であるとの紹介があった。

(14) 第14回幹事会（H20.7.31開催）

○都区のあり方検討委員会の委員及び幹事会の構成員の異動について

人事異動により都側構成員に異動があったため、新たな構成員の紹介を行った。

<資料>

【資料1-1】都区のあり方検討委員会委員名簿（平成20年7月1日現在）

【資料1-2】都区のあり方検討委員会幹事会構成員名簿（平成20年7月16日現在）

○具体的な事務配分の検討について

「都市計画決定に関する事務（特定街区で面積が1haを超えるものなど）」など21項目33事務について、双方の考え方を示して議論を行った。

・都区の評価の分かれた「都市計画決定に関する事務」など10項目及び「住宅街区整備事業の認可などに関する事務」のうち1事務と「被災市街地復興支援地域内の建築行為許可などに関する事務」のうち1事務については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。

・区へ移管する事務の内容について、都区の意見が一致しなかった「住宅改良区域内の建築行為の許可などに関する事務」など4項目及び「被災市街地復興支援地域内の建築行為許可などに関する事務」のうち1事務については、とりあえず「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理するが、別途整理の仕方を工夫することとした。

・その他の5項目及び「住宅街区整備事業の認可などに関する事務」のうち1事務については、今後具体化するうえで、都区双方から出された留意点を踏まえる必要があるが、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理した。

<資料>

【資料2】検討対象事務総括表（平成20年7月幹事会分）

【資料3】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、東京商工会議所が行った特別区の再編に関するアンケートについての資料や、自由民主党道州制推進本部の第3次中間報告の概要及び特別区に関する部分を抜粋した資料が示され、区側から、4月の幹事会において都側から出された質問

に対する考え方が示され、質疑を行った。

＜資料＞

【都側資料1】特別区の再編に関するアンケートについて

【都側資料2】自由民主党道州制推進本部 第3次中間報告について

【区側資料】特別区の区域のあり方に関する都からの質問事項に関する「参考論点」抜粋

(15) 第15回幹事会（H20.9.3開催）

○具体的な事務配分の検討について

「県費負担教職員の任免、給与決定などに関する事務」など17項目19事務について、双方の考え方を示して議論を行った。

- ・都区の評価の分かれた「特定周辺整備地区の指定などに関する事務」など6項目については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・「中央卸売市場の開設などに関する事務」など2項目について、都側は、「都に残す方向で検討する事務」と評価し、区側は、その事務の一部に区が担うべきものがあると評価し、都区の評価は一致しなかった。また、「一級河川の管理などに関する事務」については、都区の評価は一致したが、区へ移管する事務の内容についての都区の考え方方が一致しなかった。以上の3項目については、とりあえず「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理するが、別途整理の仕方を工夫することにした。
- ・その他の8項目については、今後具体化するうえで、都区双方から出された留意点を踏まえる必要があるが、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理した。

＜資料＞

【資料1】検討対象事務総括表（平成20年9月幹事会分）

【資料2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、諸外国の大都市制度を比較する資料が示された。また、前回の幹事会で、4月に開催された幹事会において都側から示された質問に区側が回答した内容と、参考として示した「特別区の区域のあり方に関する主要論点」に対する都の意見が示され、質疑を行った。

＜資料＞

【都側資料1】諸外国の大都市制度

【都側資料2-1】都からの質問事項への区側回答に対する都の意見

【都側資料2-2】区側から示された「特別区の区域のあり方に関する主要論点」に対する都の意見

(16) 第16回幹事会（H20.10.2開催）

○具体的な事務配分の検討について

総括表の脚注に記載の「50万以上の規模になった場合」という都の評価の表記について、「都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって移管の前提条件とするものではない。」と修正する旨説明があった。

「組合の設立の認可などに関する事務」など17項目について、双方の考え方を示して議論を行った。

- ・都区の評価の分かれた「高度化事業計画の認定などに関する事務」など7項目については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・「協業組合の事業転換認可などに関する事務」について、都側は、「都に残す方向で検討する事務」と評価し、区側は、その事務の一部に区が担うべきものがあると評価し、都区の評価は一致しなかった。また、「組合の設立の認可などに関する事務」については、組合の事業活動の範囲に応じて役割分担をすることで、都区の評価は一致したが、そのような分類が現在の3つの区分にはない。そのため、以上の2項目について、とりあえず「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理するが、別途整理の仕方を工夫することにした。
- ・その他の8項目については、「都に残す方向で検討する事務」として整理した。

<資料>

【資料1】検討対象事務総括表（平成20年10月幹事会分）

【資料2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、再編案の主な基本類型に加え、財団法人森記念財団と浅見泰司教授他による特別区の再編案の概要や、東京商工会議所が発表した提言「東京23区部を一体とする新たな『東京市』へ」が参考資料として示され、質疑を行った。

<資料>

【都側資料1-1】再編案の主な基本類型

【都側資料1-2】東京・「6特別市+自主区」まちづくり会議構想

（財団法人 森記念財団 平成11年6月）の概要

【都側資料1-3】東京23区の再編（浅見泰司・中野英夫・小林庸至）の概要

『都政研究 平成14年8月号』

【参考資料】道州制と大都市制度のあり方

～東京23区部を一体とする新たな「東京市」～

(17) 第17回幹事会（H20.11.13開催）

○具体的な事務配分の検討について

「賃貸住宅の建設・管理に関する事務」など16項目20事務について、双方の考え方を示して議論を行った。

- ・今回検討した事務のうち、都区の評価の分かれた「賃貸住宅の建設・管理に関する計画認定などに関する事務」など3項目のうち各1事務と「地下水採取の許可などに関する事務」など2項目については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・「官庁又は公署の嘱託による登記に関する事務」など3項目については、道路及び河川の事務に関連する事務であり、既に検討した道路及び河川の事務と同様の方向で整理した。また、「都市計画事業の施行の認可などに関する事務」など3項目については、区への移管を検討すべき事務があること、「鳥獣の捕獲等の許可などに関する事務」は、都に残す方向で検討する事務があることで都区の評価が一致したが、その範囲について都区の考え方が一致しなかった。これらについては、とりあえず「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理し、別途、整理の仕方を工

夫することとした。

- ・それ以外の、都区の評価が「区」ということで一致した1項目のうち2事務と3項目のうち各1事務については、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理し、「都」ということで一致した3項目については、「都に残す方向で検討する事務」として整理した。

<資料>

【資料1】検討対象事務総括表（平成20年11月幹事会分）

【資料2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、道州制に関する国の動き及び東京商工会議所の提言に関する新聞報道が紹介され、意見交換を行った。

<資料>

【都側資料】地方自治に関する最近の新聞報道について

(18) 第18回幹事会（H20.12.17開催）

○具体的な事務配分の検討について

「食品衛生法に基づく公衆衛生上の措置基準策定に関する事務」など14項目について、双方の考え方を示して議論を行った。

- ・今回検討した事務のうち、都区の評価の分かれた「食品衛生法に基づく公衆衛生上の措置基準策定に関する事務」など3項目については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・「認定製造業者等への立入検査などに関する事務」など2項目については、都に残す方向で検討する事務があることで都区の評価が一致したが、その範囲について都区の考え方が一致しなかった。これらについては、とりあえず「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理し、別途、整理の仕方を工夫することとした。
- ・それ以外の、都区の評価が「区」ということで一致した6項目については、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理し、「都」ということで一致した3項目については、「都に残す方向で検討する事務」として整理した。
- ・これまでの検討で検討対象外となる事務、また、⑥の事務のうち、検討対象から外れるものや、事務の性質や関連する事務のこれまでの整理経過などから基本的方向の整理ができる事務について、都区の事務局で調整した上で次回の幹事会で確認し、今年度の検討結果として整理することとした。

<資料>

【資料1】検討対象事務総括表（平成20年12月幹事会分）

【資料2】検討対象事務評価シート

○特別区の区域のあり方について

都側から、財団法人森記念財団と浅見泰司教授他による特別区の再編案について、シミュレーション結果と行政圏等との関係の資料が示され、質疑を行った。

<資料>

【都側資料】既存の再編案と行政圏等との関係

○都区のあり方検討委員会幹事会 平成20年度の検討状況のとりまとめについて

今年度における幹事会の検討状況のとりまとめについて、骨子（案）の検討を行った。本日の検討を踏まえ、次回の幹事会で今年度の検討状況のとりまとめについて検討することとした。

なお、骨子（案）については、幹事会構成員限りとし、非公開の扱いとした。

<資料>

【資料3】都区のあり方検討委員会幹事会 平成20年度の検討状況のとりまとめ 骨子（案）
<幹事会構成員限り>

○その他

都側から、分権改革・道州制等に係る提言等について紹介があり、意見交換を行った。

<資料>

【参考資料1】道州制の導入に向けた第2次提言（概要、本文）

（2008年11月18日 （社）日本経済団体連合会）

【参考資料2】地方分権改革推進委員会 第2次勧告（概要、本文、決議）

（平成20年12月8日 地方分権改革推進委員会）

（19）第19回幹事会（H21.1.20開催）

○具体的な事務配分の検討について

検討対象事務リストの①から⑤の事務で「検討対象外とする事務」、⑥の事務で「検討対象外とする事務」と「実質的な検討を省略する事務」について議論を行った。

- ・①から⑤の事務のうち42項目を検討対象外の事務とし、⑥の事務のうち、23項目を検討対象外の事務、88項目を実質的な検討を省略する事務（区へ移管する方向で検討する事務2項目、都に残す方向で検討する事務86項目）として整理した。

<資料>

【資料1】都区の事務配分に関する検討状況

○都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて

都区のあり方検討委員会への報告内容を確認した。

<資料>

【資料2】都区のあり方検討委員会幹事会 平成20年度の検討状況（案）

（20）第20回幹事会（H21.4.27開催）

○都区のあり方検討委員会幹事会の構成員について

4月1日付で都側構成員の職名に変更があったため、「幹事会構成員名簿」により確認を行った。

<資料>

【参考資料】都区のあり方検討委員会幹事会構成員名簿（平成21年4月1日現在）

○第6回都区のあり方検討委員会について

座長が、2月2日（月）に開催された都区のあり方検討委員会において、平成20年度の幹事会での検討状況について報告し、平成21年度における幹事会の検討事項が示された旨を報告した。

<資料>

【資料1】第6回都区のあり方検討委員会の検討結果

○事務配分の検討について

(1) ⑥の事務（145項目）の整理について

検討対象事務リストに掲げられた⑥の事務（145項目）のうち、1月の幹事会で検討対象外とし、又は基本的な方向付けを行ったもの（111項目）について、都区双方の事務局で整理した資料により確認を行った。

<資料>

【資料2】⑥の事務（145項目）の整理について（案）

(2) ⑥の事務のうち未検討の事務（34項目）の整理について

⑥の事務のうち、未整理となっている34項目の事務について、都区双方の検討を踏まえ、検討対象外とするもの1項目、実質的な検討を省略するもの4項目（都に残す方向の事務1項目、引き続き検討する事務3項目）、1つの項目のうち一部検討対象外とするもの2項目、1つの項目のうち一部実質的な検討を省略するもの10項目（都に残す方向で整理）を確認し、残りの事務（29項目）について、幹事会で検討することとした。

<資料>

【資料3】【⑥の事務】未検討の事務（34項目）の整理について（案）

(3) 具体的な事務配分の検討について

「建設業の許可などに関する事務」など23項目について、都区双方の考え方を示して議論を行った。

- ・今回検討した事務のうち、都区の評価が分かれた「高齢者円滑入居賃貸住宅の登録などに関する事務」など3項目については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・「重要文化財の管理又は修復の指揮監督などに関する事務」など2項目については、都に残す方向で検討する事務があることで都区の評価が一致したが、その範囲について都区の考え方があつた。これらについては、とりあえず「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理し、別途、整理の仕方を工夫することとした。
- ・それ以外の、都区の評価が「都」ということで一致した18項目については、「都に残す方向で検討する事務」として整理した。

<資料>

【資料4】検討対象事務総括表（平成21年4月幹事会分）

【資料5】検討対象事務評価シート

○分権改革関連の動きについて

都側から、地方分権に関する動きとして、「都市州」制度の創設をうたった大都市制度構想研究会の提言や、道州と基礎自治体の役割等を述べた日本・東京商工会議所の提言について情報提供があり、意見交換を行った。

<資料>

【都側資料1】大都市制度構想提言「日本を牽引する大都市」について

(平成21年2月 横浜・大阪・名古屋3市による大都市制度構想研究会)

【都側資料2】地域活性化に資する地方分権改革と道州制の推進について

(平成21年4月16日 日本・東京商工会議所)

○その他

都側から、都と区の制度的変遷に関する調査研究を行ったので、幹事会で紹介したいとの申出があり、将来の区域のあり方についての議論に踏み込まないことを前提に、次回の幹事会で説明を受けることとした。

(21) 第21回幹事会 (H21.6.29開催)

○都区のあり方検討委員会の委員の異動について

特別区長会の役員改選及び副知事の就退任に伴う都区のあり方検討委員会委員の異動について、委員名簿により確認を行った。(新会長は、菅原副知事)

<資料>

【資料1】都区のあり方検討委員会委員名簿 (平成21年6月23日現在)

○具体的な事務配分の検討について

「食品衛生に関する事務（花き市場を除く）」など13項目について、都区双方の考え方を示して議論を行った。

- ・今回検討した事務のうち、都区の評価が分かれた「食品衛生に関する事務（花き市場を除く）」など8項目については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・「狂犬病予防員の設置、犬の登録、犬の捕獲などの事務」など2項目については、「区に移管する方向で検討する事務」として整理した。
- ・それ以外の、都区の評価が「都」ということで一致した3項目については、「都に残す方向で検討する事務」として整理した。

<資料>

【資料2】検討対象事務総括表 (平成21年6月幹事会分)

【資料3】検討対象事務評価シート

○都区制度・分権改革関連の動き等について

都側から、都が行った都と区の制度的変遷に関する調査研究から、明治期から現在までの特別区の区域の沿革について紹介があった。また、市町村合併を含めた基礎自治体のあり方等を述べた第29次地方制度調査会の答申について情報提供があった。

<資料>

【都側資料1】特別区の区域の沿革について

—「都と区の制度的変遷に関する調査研究」より—

【都側資料2】今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申について

(平成21年6月16日 地方制度調査会)

○その他

都側から、任意共管事務の検討について事務局で調整中であるが、8月の幹事会での

検討開始は難しい状況にあり、今後の調整内容を踏まえ、次回の幹事会で報告する旨の説明があった。

(22) 第 22 回幹事会 (H21. 7. 30 開催)

○都区のあり方検討委員会幹事会の構成員の異動について

都側の人事異動に伴い幹事会構成員に変更があったため、新任構成員の紹介を行った。

<資料>

【資料 1】都区のあり方検討委員会幹事会構成員名簿（平成 21 年 7 月 16 日現在）

○具体的な事務配分の検討について

「上下水道の設置・管理に関する事務」など 8 項目 12 事務について、都区双方の考え方を示して議論を行った。

- ・第 7 回、第 8 回の幹事会で検討を行い保留となっていた「上下水道の設置・管理に関する事務」など 2 項目 4 事務については、都区双方の論点整理を踏まえ、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・また、都区の評価が分かれた「感染症の予防・まん延防止に関する事務」など 5 項目 7 事務については、「移管の是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・それ以外の、都区の評価が「区」ということで一致した 1 項目 1 事務については、「区へ移管する方向で検討する事務」として整理した。

<資料>

【資料 2】検討対象事務総括表（平成 21 年 7 月幹事会分）

【資料 3】上下水道に関する論点整理

【資料 4】検討対象事務評価シート

【都側資料 1】東京の消防について

○都区制度・分権改革関連の動き等について

都側から、都が行った都と区の制度的変遷に関する調査研究から、昭和 7 年の東京市域拡張について紹介があった。

<資料>

【都側資料 2】特別区の区域の沿革について

—「都と区の制度的変遷に関する調査研究」より—

○その他

都側から、任意共管事務の検討について、検討方法やスケジュールを、都の内部で調整中であり、本日のところは示せないが、年内には幹事会での検討を再開できるよう引き続き努力する旨の説明があった。

(23) 第 23 回幹事会 (H21. 12. 22 開催)

○今後の事務配分の検討の進め方について

今後検討する任意共管事務は、都区いずれかが担うべきもの以外に、都区が一定の

役割分担に基づき担うべきものが多く存在すると考えられることから、事務配分に関する「基本的方向」とりまとめの選択肢について、これまでの3つから、「区へ移管する方向で検討する事務」「都区の役割を見直す方向で検討する事務」「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」「都に残す方向で検討する事務」の4つに見直すことになった。

なお、法令に基づく事務についても、改めて4つの方向付けで整理し直すことになった。

＜資料＞

【資料1】都区の事務配分に関する「基本的方向」とりまとめのイメージ（案）

○具体的な事務配分の検討について

- ・「治安対策に関する事務（防犯ネットワーク支援など）」など6項目について、都区双方の考え方を示して議論を行った。
- ・今回検討した事務のうち、都区の評価が分かれた「治安対策に関する事務（防犯ネットワーク支援など）」など5項目については、「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」として整理した。
- ・それ以外の、都区の評価が「都」ということで一致した1項目については、「都に残す方向で検討する事務」として整理した。

＜資料＞

【資料2】検討対象事務総括表（平成21年12月幹事会分）

【資料3】検討対象事務評価シート

○都区制度・分権改革関連の動き等について

都側から、都が行った都と区の制度的変遷に関する調査研究から、昭和22年の区域再編について紹介があった。また、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大等に関し提言した地方分権改革推進委員会第3次勧告・第4次勧告、平成21年12月15日に閣議決定された地方分権改革推進計画、道州制導入の意義等を述べた経済同友会の地域主権型道州制の導入に向けて（中間報告書）および第1回東京の自治のあり方研究会の会議概要について情報提供があった。

＜資料＞

【都側資料1】特別区の区域の沿革について

—「都と区の制度的変遷に関する調査研究」より—

【都側資料2】地方分権改革推進委員会 第3次（概要、本文）・第4次勧告（概要、本文） (平成21年10月7日、11月9日 地方分権改革推進委員会)

【都側資料3】地方分権改革推進計画（平成21年12月15日 閣議決定） (推進計画、第1回地域主権戦略会議 資料4・資料5-2)

【都側資料4】地域主権型道州制の導入に向けて<中間報告書>（概要、本文） (平成21年10月9日 社団法人 経済同友会)

【資料4】第1回東京の自治のあり方研究会 会議概要（会議概要、議事要旨）

○都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて

都区のあり方検討委員会へ報告するため、平成21年度の検討状況のとりまとめを

行った。

<資料>

【資料5】都区のあり方検討委員会幹事会 平成21年度の検討状況（案）

都区の事務配分に関する検討状況

参考3

| 区分 | 検討 対象 項目 | 方向性 整理 | 区 | | | 都 | 引続き検討 | 方向性 未整理 | 保留 | 未検討 | 検討 対象外 と整理 |
|---|----------------|-----------|-----|-----|-----------|-----------|-------|------------|-----|-----|------------------|
| | | | 区 | 都 | 引続き検討 | | | | | | |
| 1 法令に基づく事務 | 336 | 269 | <5> | 53 | 122 | 94 | 1 | 1 | 1 | 66 | |
| ① 一般には市に属する事務で、法令により都が処理することとされている事務 | 6 | 5 | | | | 5 | 1 | | 1 | | |
| ② 建築主事設置市及び保健所設置市の事務で、法令により都が処理することとされている事務 | 5 | 5 | 1 | | | 4 | | | | | |
| ③ 法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別区は一定の要件を満たす市には含まれているものの、政令により具体的の指定を受けていない事務 | 11 | 9 | 7 | | | 2 | | | | 2 | |
| ④ 法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別区は一定の要件を満たす市には含まれていないもの | 92 | 78 | <5> | 34 | | 44 | | | | 14 | |
| ⑤ 府県事務で、他府県において事務処理特例制度により市が処理している事務 | 77 | 51 | 8 | 16 | 27 | | | | | 26 | |
| ⑥ 上記以外の府県事務 | 145 | 121 | 3 | 106 | 12 | | | | | 24 | |
| | | | 区 | 都 | 役割の 検討 | 是非の 検討 | | | | | |
| 2 任意共管事務 | 108 | 6 | | 1 | | 5 | 102 | | 102 | | |
| 合計 | 444 | 275 | <5> | 53 | 123 | ※99 | 103 | | 103 | 66 | |

(注)・< >の数字は、「引き継ぎ検討」とした事務を含む項目の数を内書き。

・「役割の検討」は、「都区の役割を見直す方向で検討」の略。

・「是非の検討」は、「都区の役割の見直しの是非を引き継ぎ検討」の略。

・※法令事務の検討のうち、「引き継ぎ検討」と整理された「94項目」は、今後、「役割の検討」又は「是非の検討」へと方向付けの再整理を行う。

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | | | |
|--|---|----------------------------------|-----|----------------------------|-----------------|-----|----|---|--|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 | | |
| 1 法令に基づく事務 | | | | | | | | | |
| ①一般には市に属する事務で、法令により都が処理することとされている事務 | | | | | | | | | |
| ① - 1 | 都市計画決定に関する事務(特定街区で面積が1haを超えるものなど) | | | 都市計画法、同法施行令 | 8回 14回 | | | | |
| 1 | (1) | 大規模な特定街区に関する都市計画決定 | | | | 都 | 区 | 継 | |
| | (2) | 水道等に関する都市計画決定 | | | | 都 | 区 | 継 | |
| | (3) | 大規模な再開発等促進区を定める地区計画等に関する都市計画決定 | | | | 都 | 区 | 継 | |
| ① - 2 | 上水道の設置・管理に関する事務 | | | 水道法 | 7回 8回 22回 | | | | |
| 1 | (1) | 取水・導水・浄水施設などの設置・維持管理などに関する事務 | | | | 都 | 都区 | 継 | |
| | (2) | 配水施設などの設置・維持管理、料金徴収などに関する事務 | | | | 区 | | | |
| ① - 3 | 公共下水道の設置・管理に関する事務 | | | 下水道法、地方自治法の一部を改正する法律 | 7回 8回 22回 | | | | |
| 1 | (1) | 住民の用に供する下水道(枝線管きよなど)の設置・管理に関する事務 | | | | 都 | 区 | 継 | |
| | (2) | 幹線管きよなど・終末処理場の設置・管理に関する事務 | | | | 区 | | | |
| ① - 4 | 感染症の予防・まん延防止に関する事務 | | | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 | 8回 22回 | 都 | 区 | 継 | |
| ① - 5 | 消防に関する事務 | | | 消防組織法 | 22回 | | | | |
| 1 | (1) | 消防本部に関する事務 | | | | 都 | 区 | 継 | |
| | (2) | 消防署に関する事務 | | | | 区 | | | |
| | (3) | 消防団に関する事務 | | | | 区 | | | |
| ① - 6 | 固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税、都市計画税及び事業所税の賦課徴収に関する事務 | | | 地方税法 | -- | 未検討 | | | |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|---|-----|---|--|-----------|----|---|----|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ②建築主事設置市及び保健所設置市の事務で、法令により都が処理することとされている事務 | | | | | | | |
| ② - 1 延床1万m ² 超の建築物にかかる建築確認等の事務 | | | 建築基準法、同法施行令 | 8回 14回 | | | |
| 1 | (1) | 延べ面積が1万m ² を超える建築物等に係る建築主事の事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| | (1) | 延べ面積が1万m ² を超える建築物等に係る特定行政庁の事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| | (2) | 中間検査に係る特定工程の指定 | | | 都 | 区 | 継 |
| | (3) | 特殊建築物の敷地の位置の許可 | | | 都 | 区 | 継 |
| | (4) | 用途地域の指定のない区域内の建築物に係る建築制限 | | | 都 | 区 | 継 |
| | (5) | 特例容積率の限度の指定等 | | | 都 | 区 | 継 |
| | (6) | 被災市街地における建築制限等 | | | 都 | 区 | 継 |
| ② - 2 食品衛生に関する事務(花き市場除く) | | | 食品衛生法、地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律、地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う特別区の事務等に関する経過措置に関する政令 | 8回 21回 | 都 | 区 | 継 |
| ② - 3 狂犬病予防員の設置、犬の登録、犬の捕獲などの事務 | | | 狂犬病予防法、地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律、地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う特別区の事務等に関する経過措置に関する政令 | 8回 21回 | 区 | 区 | 区 |
| ② - 4 特定建築物に関する届出受理などの事務 | | | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律、地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律、地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う特別区の事務等に関する経過措置に関する政令 | 8回 21回 | 都 | 区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|---|---|---|--|-----------|-----|---|----|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ② - 5 | と畜場の規制に関する事務 | | と畜場法 | 8回 21回 | 都 | 区 | 継 |
| ③法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別区は一定の要件を満たす市には含まれているものの、政令により具体的な指定を受けていない事務 | | | | | | | |
| ③ - 1 | 特定計量器に係る定期検査、勧告などに関する事務 | | 計量法 | 11回 | | | |
| 1 | (1) | 特定計量器に係る定期検査に関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| | (2) | 勧告などに関する事務(立入検査) | | | 区 | 区 | 区 |
| ③ - 2 | 汚水等を排出する特定施設の設置届の受理などに関する事務 | | 水質汚濁防止法 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ③ - 3 | ばい煙の排出の規制及び粉じんに関する規制などに関する事務(工場に係るもの除く) | | 大気汚染防止法 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ③ - 4 | 公害防止統括者等の届出の受理などに関する事務 | | 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ③ - 5 | ダイオキシン類を発生する特定施設の設置届の受理などに関する事務 | | ダイオキシン類対策特別措置法 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ③ - 6 | 土壤汚染状況調査の実施の命令などに関する事務 | | 土壤汚染対策法 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ③ - 7 | 犬及びねこの引取りに関する事務 | | 動物の愛護及び管理に関する法律 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ③ - 8 | 診療報酬の審査及び支払などに関する事務 | | 公害健康被害の補償等に関する法律 | 19回 | 対象外 | | |
| ③ - 9 | 対象建設工事受注者に対する特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施に関する助言又は勧告などに関する事務 | | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 | 15回 | | | |
| 1 | (1) | 対象建設工事受注者に対する特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施に関する助言又は勧告などに関する事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| | 2 | (1) | 対象建設工事受注者などに対する特定建設資材の分別解体等の実施に関する助言又は勧告などに関する事務 | | 都 | 区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--|--------------------------------------|--|--------------------------------------|-----|-----|---|----|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ③ - 10 | (事務を特定する政令が定められていない) | | 特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法 | 19回 | 対象外 | | |
| ③ - 11 | (事務を特定する政令が定められていない) ※④-19と一体的に評価 | | 屋外広告物法 | 12回 | 都 | 区 | 継 |
| ④法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別区は一定の要件を満たす市には含まれていないもの | | | | | | | |
| ④ - 1 | 児童相談所設置など児童福祉に関する事務 | | 児童福祉法、少年法、児童虐待の防止等に関する法律 | 13回 | | | |
| 1 | (1) | 児童福祉に関する審議会その他合議制の機関(児童福祉審議会)の設置に関する事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| 2 | (1) | 児童相談所設置などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| 3 | (1) | 里親の認定などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| 4 | (1) | 児童委員の指揮監督及び研修に関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| 5 | (1) | 指定療育機関の指定などに関する事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| | (2) | 慢性疾患の児童等に対する事業などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| 6 | (1) | 障害児施設給付費等の支給などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| 7 | (1) | 児童自立生活援助事業の届出などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| | (2) | 児童福祉施設の設置の認可などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| 8 | (1) | 認可外保育施設への指導監督などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 2 | 民生委員の推薦など民生委員に関する事務 | | 民生委員法 | 12回 | | | |
| 1 | (1) | 民生委員の定数等の決定及び委嘱・解職に関する推薦などの事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| | (2) | 民生委員の指揮監督及び指導訓練に関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 3 | 更生相談所設置など身体障害者の福祉に関する事務 | | 身体障害者福祉法 | 13回 | 都 | 区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き続き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|--|-------------------------------------|--------------------------------------|-----|----|---|----|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ④ - 4 | 保護施設設置など生活保護に関する事務 | | 生活保護法 | 12回 | | | |
| 1 | (1) | 生活保護施設の設置の認可その他の監督指導及び費用の補助などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| | (2) | 指定医療機関等の指定及び監督等に関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 5 | 行旅病人等に関する費用弁償に関する事務 | | 行旅病人死亡人等ノ引取及費用弁償ニ関スル件(勅令) | 12回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 6 | 施設届出受理など社会福祉事業に関する事務 | | 社会福祉法 | 13回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 7 | 更生相談所設置など知的障害者の福祉に関する事務 | | 知的障害者福祉法 | 13回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 8 | 資金貸付など母子家庭及び寡婦の福祉に関する事務 | | 母子及び寡婦福祉法 | 12回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 9 | 居宅生活支援事業届出受理など老人福祉に関する事務 | | 老人福祉法、地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律 | 12回 | | | |
| 1 | (1) | 居宅生活支援事業届出受理など老人福祉に関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| | (2) | 老人福祉施設の届出受理など老人福祉に関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 10 | 指定養育医療機関の指定など母子保健に関する事務 | | 母子保健法 | 12回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 11 | 自立支援医療費の支給等(育成医療及び精神通院医療)など障害者の自立支援に関する事務 | | 障害者自立支援法 | 13回 | | | |
| 1 | (1) | 自立支援医療費の支給及び指定自立支援医療機関の指定等に関する事務 | | | 都区 | 区 | 継 |
| | (2) | 障害福祉サービス事業者等からの報告の徴収等に関する事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 12 | 食品衛生法に基づく公衆衛生上の措置基準策定に関する事務 (※第18回幹事会にて事務名変更) | | 食品衛生法 | 18回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 13 | 墓地経営の許可など墓地、埋葬等の規制に関する事務 | | 墓地、埋葬等に関する法律 | 12回 | 区 | 区 | 区 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-----|-----|----|----|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ④ - 14 | 興行場、旅館及び公衆浴場の営業の規制に関する事務(付加基準の条例化) | | 興行場法、旅館業法、公衆浴場法 | 19回 | 対象外 | | |
| ④ - 15 | 精神保健福祉センター設置など精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務 | | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 | 12回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 16 | 事務費用補助など結核の予防に関する事務 | | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 | 13回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 17 | 土地試掘許可など都市計画に関する事務 | | 都市計画法 | 14回 | | | |
| 1 | (1) | 市街地開発事業等予定区域の区域内における建築等の許可に関する事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| 2 | (1) | 都市計画施設等の区域内における建築等の規制に関する事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| 3 | (1) | 都市計画事業の施行区域内における建築等の許可に関する事務 | | | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 18 | 組合施行者に対する監督など土地区画整理事業に関する事務 | | 土地区画整理法 | 14回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 19 | 条例による屋外広告物に関する制限など屋外広告物の規制に関する事務 | | 屋外広告物法 | 12回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 20 | 指定区間外国道管理などに関する事務(特例都道含む) | | 道路法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 21 | 県費負担教職員の任免、給与決定などに関する事務 | | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | 15回 | | | |
| 1 | (1) | 県費負担教職員の任免、給与決定などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| 2 | (1) | 県費負担教職員の研修などに関する事務 | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 22 | 特定工場の新設届出受理などに関する事務 | | 工場立地法 | 13回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 23 | 住宅改良区域内の建築行為の許可などに関する事務 | | 住宅地区改良法 | 14回 | 都区 | 区 | 継 |
| ④ - 24 | 保全区域内の建築物新築届出受理などに関する事務 | | 首都圏近郊緑地保全法 | 19回 | 対象外 | | |
| ④ - 25 | ばい煙の排出の規制及び粉じんに関する規制などに関する事務 | | 大気汚染防止法 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 26 | 再開発事業計画認定などに関する事務 | | 都市再開発法 | 14回 | 都区 | 区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|-----------------------------------|--|---------------------------------|-----|----|----|----|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ④ - 27 | 都市計画施設区域内の土地有償譲渡の届出受理などに関する事務 | | 公有地の拡大の推進に関する法律 | 14回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 28 | 保全区域内の建物建築届出受理などに関する事務 | | 都市緑地法 | 14回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 29 | 土地の権利移転届出受理などに関する事務 | | 国土利用計画法 | 14回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 30 | 住宅街区整備事業の認可などに関する事務 | | 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法 | 14回 | | | |
| 1 (1) | 住宅街区整備事業施行地区内における建築行為等の制限などに関する事務 | | | | 都 | 区 | 継 |
| 2 (1) | 都心共同住宅供給事業の計画の認定などに関する事務 | | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 31 | 農住組合の土地交換分合計画認可などに関する事務 | | 農住組合法 | 13回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 32 | 特定周辺整備地区の指定などに関する事務 | | 産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律 | 15回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 33 | 賃貸住宅の建設・管理に関する計画認定などに関する事務 | | 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 | 17回 | | | |
| 1 (1) | 都が事業者を募集した住宅に係るもの | | | | 都 | 区 | 継 |
| 2 (1) | 区が事業者を募集した住宅に係るもの | | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 34 | 被災市街地復興推進地域内の建築行為許可などに関する事務 | | 被災市街地復興特別措置法 | 14回 | | | |
| 1 (1) | 被災市街地復興推進地域内の建築行為許可などに関する事務 | | | | 都区 | 区 | 継 |
| 2 (1) | 被災市街地復興推進地域内における監視区域の指定に関する事務 | | | | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 35 | 防災街区計画整備組合の合併の認可などに関する事務 | | 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 | 14回 | 都区 | 区 | 継 |
| ④ - 36 | 大規模小売店舗新設届出受理などに関する事務 | | 大規模小売店舗立地法 | 13回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 37 | 高齢者向け賃貸住宅整備計画認定などに関する事務 | | 高齢者の居住の安定確保に関する法律 | 17回 | | | |
| 1 (1) | 高齢者向け賃貸住宅供給計画認定などに関する事務 | | | | 区 | 区 | 区 |
| 2 (1) | 終身賃貸事業の認可などに関する事務 | | | | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 38 | 軌道敷地の無償道路敷地化などに関する事務 | | 軌道法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|-----------------------------|-----------------------|-----|-----|----|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ④ - 39 | 当せん金付証票発売などに関する事務 | 当せん金付証票法 | 19回 | 対象外 | | |
| ④ - 40 | 不在者投票に係る障害認定などに関する事務 | 公職選挙法 | 15回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 41 | 重要文化財の現状変更許可などに関する事務 | 文化財保護法 | 15回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 42 | 社会福祉法人設立に係る定款審査などに関する事務 | 社会福祉法 | 15回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 43 | 有線電気通信設備設置状況資料提出などに関する事務 | 有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 44 | 道路管理上の措置の意見陳述などに関する事務 | 道路運送法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 45 | 議会の同意による公安委員会委員推薦などに関する事務 | 警察法 | 19回 | 対象外 | | |
| ④ - 46 | 地方道路公社の県道等新設許可同意などに関する事務 | 道路整備特別措置法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 47 | 国道管理施設の管理方法決定などに関する事務 | 高速自動車国道法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 48 | 路外駐車場管理者からの報告などに関する事務 | 駐車場法 | 19回 | 対象外 | | |
| ④ - 49 | 自動車交通禁止の際の意見陳述などに関する事務 | 道路交通法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 50 | 宅地造成工事規制区域の指定などに関する事務 | 宅地造成等規制法 | 14回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 51 | 踏切道の改良などに関する事務 | 踏切道改良促進法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 52 | 指定区域内建築物用地下水採取許可などに関する事務 | 建築物用地下水の採取の規制に関する法律 | 15回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 53 | 建設完了後の占用予定者に対する占用許可などに関する事務 | 共同溝の整備等に関する特別措置法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 54 | 特定支援事業に係る指定法人の指定などに関する事務 | 中小企業支援法 | 13回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 55 | 実施計画の策定・提出などに関する事務 | 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 56 | 流通業務地区公共施設都市計画決定などに関する事務 | 流通業務市街地の整備に関する法律 | 14回 | 区 | 区 | 区 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|--|-----------------------------|-----|----|-----|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ④ - 57 | 非課税証明書の発行などに関する事務 | 登録免許税法 | 15回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 58 | 従たる事務所の設置などに関する事務 | 地方公務員災害補償法 | 19回 | | 対象外 | |
| ④ - 59 | 都市計画区域内の開発行為許可などに関する事務 | 都市計画法 | 14回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 60 | 地方障害者施策推進協議会設置などに関する事務 | 障害者基本法 | 19回 | | 対象外 | |
| ④ - 61 | 都道府県交通安全対策会議参加などに関する事務 | 交通安全対策基本法 | 19回 | | 対象外 | |
| ④ - 62 | 中央卸売市場の開設などに関する事務 | 卸売市場法 | 15回 | 都 | 都区 | 継 |
| ④ - 63 | 道路占用許可などに関する事務 | 石油パイプライン事業法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 64 | 有線テレビジョン放送施設設置状況資料提出などに関する事務 | 有線テレビジョン放送法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 65 | 都市モノレール建設への配慮などに関する事務 | 都市モノレールの整備の促進に関する法律 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 66 | 貸付金償還免除などに関する事務 | 災害弔慰金の支給等に関する法律 | 15回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 67 | 動物取扱業者の登録などに関する事務 (※第15回幹事会にて事務名変更) | 動物の愛護及び管理に関する法律 | 15回 | 区 | 区 | 区 |
| ④ - 68 | 道路交通騒音障害防止促進などに関する事務 | 幹線道路の沿道の整備に関する法律 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 69 | 道路への敷設申請に係る意見陳述などに関する事務 | 鉄道事業法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 70 | 国土交通大臣の宅地開発事業計画認定に係る意見聴取に応じることなどに関する事務 | 大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法 | 19回 | | 対象外 | |
| ④ - 71 | 市街化調整区域内における認定市民農園建築物新築等の許可などに関する事務 | 市民農園整備促進法 | 19回 | | 対象外 | |
| ④ - 72 | 占用予定者への占用許可などに関する事務 | 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 | 13回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ④ - 73 | (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の開発行為協議などに関する事務 | 日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律施行令 | 19回 | | 対象外 | |
| ④ - 74 | 中核的支援機関認定などに関する事務 | 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律 | 13回 | 都 | 区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き続き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|--|-------------------------------------|-----|-----|----|---|----|
| | | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ④ - 75 | 特定建築物の基準適合報告などに関する事務 | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 | 13回 | 区 | 区 | 区 | |
| ④ - 76 | マンション建替組合の設立の認可などに関する事務 | マンションの建替えの円滑化等に関する法律 | 14回 | 区 | 区 | 区 | |
| ④ - 77 | 事業者等からのポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況に関する届出の受理などに関する事務 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 | 15回 | 都 | 区 | 継 | |
| ④ - 78 | 救援の実施などに関する事務 | 武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 | 15回 | 都 | 都区 | 継 | |
| ④ - 79 | 交通結節機能高度化構想の作成及び国土交通大臣との協議などに関する事務 | 都市鉄道等利便増進法 | 14回 | 区 | 区 | 区 | |
| ④ - 80 | 供給計画の(変更の)認定及び通知などに関する事務 | 高齢者の居住の安定確保に関する法律 | 19回 | 対象外 | | | |
| ④ - 81 | 地域住宅計画に記載された配慮入居者への特定優良賃貸住宅の全部又は一部の賃貸の承認などに関する事務 | 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法 | 17回 | | | | |
| 1 | (1) 都が事業者を募集した住宅に係るもの | | | 都 | 区 | 継 | |
| 2 | (1) 区が事業者を募集した住宅に係るもの | | | 区 | 区 | 区 | |
| ④ - 82 | 雨水浸透阻害行為の許可、条件の付加などに関する事務 | 特定都市河川浸水被害対策法 | 14回 | 区 | 区 | 区 | |
| ④ - 83 | 構造改革特別区区域内の特別養護老人ホーム不足区域における特別養護老人ホーム設置認可申請の審査などに関する事務 | 構造改革特別区域法 | 15回 | 区 | 区 | 区 | |
| ④ - 84 | 一級河川の管理などに関する事務 | 河川法 | 15回 | 都区 | 都区 | 継 | |
| ④ - 85 | 監視区域の指定などに関する事務 | 多極分散型国土形成促進法 | 19回 | 対象外 | | | |
| ④ - 86 | 特定物資の価格の動向及び需給の状況に関する調査などに関する事務 | 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 | 15回 | 都 | 区 | 継 | |
| ④ - 87 | 特定優良賃貸住宅を特定入居者に賃貸することの承認に関する事務 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律 | 17回 | | | | |
| 1 | (1) 都が事業者を募集した住宅に係るもの | | | 都 | 区 | 継 | |
| 2 | (1) 区が事業者を募集した住宅に係るもの | | | 区 | 区 | 区 | |
| ④ - 88 | 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定などに関する事務 | 中心市街地の活性化に関する法律 | 13回 | 区 | 区 | 区 | |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|-------------------------------|------------------------------------|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ④ - 89 | 基本方針の策定及び変更に係る意見の申出などに関する事務 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 15回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 90 | 監視区域の指定に関する事務 | 大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法 | 14回 | 都 | 区 | 継 |
| ④ - 91 | 拠点整備促進区域内における建築行為等の許可などに関する事務 | 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 | 19回 | 対象外 | | |
| ④ - 92 | 景観行政団体の事務などに関する事務 | 景観法 | 14回 | 都 | 区 | 継 |

⑤府県事務で、他府県において事務処理特例制度により市が処理している事務

| | | | | | | |
|--------|---|--------------------------------|-----|-----|----|---|
| ⑤ - 1 | 官庁又は公署の嘱託による登記に関する事務 | 不動産登記法 | 17回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ⑤ - 2 | 都市計画事業の施行の認可などに関する事務 | 都市計画法 | 17回 | 都区 | 区 | 継 |
| ⑤ - 3 | 第一種市街地再開発事業の施行の認可などに関する事務 | 都市再開発法 | 17回 | 都区 | 区 | 継 |
| ⑤ - 4 | 施行者に対する地区編入承認などに関する事務 | 土地区画整理法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 5 | 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕などに関する事務 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 | 17回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 6 | 管理協定の認可などに関する事務 | 都市緑地法 | 17回 | 都区 | 区 | 継 |
| ⑤ - 7 | 造成敷地等に関する権利の処分の制限などに関する事務 | 流通業務市街地の整備に関する法律 | 14回 | 都区 | 区 | 継 |
| ⑤ - 8 | 河川工事の施工などに関する事務 | 河川法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 9 | 水道施設の改善の指示などに関する事務 | 水道法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 10 | 国道及び都道の土地に係る境界確定などに関する事務 (※第17回幹事会にて事務名変更) | 道路法 | 17回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ⑤ - 11 | 土地の試掘の許可などに関する事務 | 大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 12 | 他人の占有する土地への立入りなどに関する事務 | 国有財産法 | 17回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ⑤ - 13 | 優良宅地の認定などに関する事務 | 租税特別措置法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 14 | 組合の設立の認可などに関する事務 | 中小企業等協同組合法 | 16回 | 都区 | 都区 | 継 |
| ⑤ - 15 | 協業組合の事業転換認可などに関する事務 | 中小企業団体の組織に関する法律 | 16回 | 都 | 都区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|-----------------------------|----------------------------------|-----|-----|----|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑤ - 16 | 特定商工業者の該当基準引上げの許可などに関する事務 | 商工会議所法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 17 | 商工会の設立の認可などに関する事務 | 商工会法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 18 | 基盤施設計画の認定などに関する事務 | 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 19 | 高度化事業計画の認定などに関する事務 | 中小小売商業振興法 | 16回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 20 | 適正計量管理事業所の指定などに関する事務 | 計量法 | 11回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑤ - 21 | 農地の転用の許可などに関する事務 | 農地法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 22 | 土地改良事業の変更等に係る認可などに関する事務 | 土地改良法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 23 | 認定製造業者等への立入検査などに関する事務 | 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 | 18回 | 都 | 都区 | 継 |
| ⑤ - 24 | 宅地等供給事業の承認などに関する事務 | 農業協同組合法 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 25 | 権利の交換分合の認可に関する事務 | 農住組合法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 26 | 組合の事業に対する認可などに関する事務 | 水産業協同組合法 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 27 | 信託事業の承認などに関する事務 | 森林組合法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 28 | 地域森林計画対象民有林の開発行為の許可などに関する事務 | 森林法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 29 | 分収林契約締結のあつせんなどに関する事務 | 分収林特別措置法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 30 | 林業経営改善計画の認定などに関する事務 | 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 31 | 診療簿及び検案簿の検査及び報告に関する事務 | 獣医師法 | 16回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 32 | 診療施設の使用制限の命令などに関する事務 | 獣医療法 | 16回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 33 | ふ化業者の登録などに関する事務 | 養鷄振興法 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 34 | 畜産業者の管理基準違反に対する勧告などに関する事務 | 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 35 | 輸出水産物製造事業場の登録などに関する事務 | 輸出水産業の振興に関する法律 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 36 | 農用地区域内の開発行為の許可などに関する事務 | 農業振興地域の整備に関する法律 | 19回 | 対象外 | | |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き続き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|--|-----------------------------------|-----|-----|----|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑤ - 37 | 果樹園経営計画の認定に関する事務 | 果樹農業振興特別措置法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 38 | 就農計画の認定などに関する事務 | 青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 39 | 基金の業務の受託者に対する立入検査などに関する事務 | 独立行政法人農業者年金基金法 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 40 | 導入計画の認定などに関する事務 | 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律 | 16回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 41 | 生産出荷近代化計画の提出及び公表などに関する事務 | 野菜生産出荷安定法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 42 | 地下水採取の許可などに関する事務 | 工業用水法 | 17回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 43 | 火薬類販売業の許可などに関する事務 | 火薬類取締法 | 22回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 44 | ガス事業者などの事業場への立入検査などに関する事務 | ガス事業法 | 22回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑤ - 45 | 第一種製造者に係る製造の許可などに関する事務 | 高压ガス保安法 | 22回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 46 | 液化石油ガス販売事業者の登録などに関する事務 | 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 | 22回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 47 | 電気用品の提出命令などに関する事務 | 電気用品安全法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 48 | 販売事業者に対する立入検査などに関する事務 (※第18回幹事会にて事務名変更) | 消費生活用製品安全法 | 18回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑤ - 49 | 指示に従わない販売業者の公表などに関する事務 | 家庭用品品質表示法 | 16回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 50 | 標準価格等の表示等の指示などに関する事務 | 国民生活安定緊急措置法 | 16回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 51 | 特定物資の売渡しに関する指示などに関する事務 | 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 52 | 特定非営利活動法人の設立の認証などに関する事務 | 特定非営利活動促進法 | 16回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 53 | 排出量等の届出経由及び意見付与などに関する事務 | 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 | 17回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 54 | 掘削工事場所等への立入検査などに関する事務 | 温泉法 | 17回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 55 | 鳥獣の捕獲等の許可などに関する事務 | 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 | 17回 | 都 | 都区 | 継 |
| ⑤ - 56 | 特別地域内の工作物の新築などの許可などに関する事務 | 自然公園法 | 19回 | 対象外 | | |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|---|-----------------------------|-----|-----|----|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑤ - 57 | 採取計画の認可などに関する事務 | 砂利採取法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 58 | 採取計画の認可などに関する事務 | 採石法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 59 | 指定届出機関の指定などに関する事務 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 | 18回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 60 | 事業者登録などに関する事務 | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 | 21回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 61 | 照射録の徵取などに関する事務 | 診療放射線技師法 | 21回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 62 | 広告事項の許可などに関する事務 | 歯科技工士法 | 18回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑤ - 63 | 看護師等確保推進者変更命令などに関する事務 | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | 21回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 64 | 病院の開設の許可などに関する事務 | 医療法 | 18回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 65 | 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく健康診断の実施などに関する事務 (※第18回幹事会にて事務名変更) | 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 | 18回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 66 | 業務の停止などに関する事務 | あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 67 | 高度管理医療機器等の販売業許可などに関する事務 | 薬事法 | 18回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 68 | 特定毒物研究者の許可などに関する事務 | 毒物及び劇物取締法 | 18回 | 都 | 都区 | 継 |
| ⑤ - 69 | 受胎調節実地指導員の指定などに関する事務 (※第18回幹事会にて事務名変更) | 母体保護法 | 18回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 70 | 浄化槽工事業者に対する指示に関する事務 | 浄化槽法 | 17回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑤ - 71 | 児童手当受給資格認定などに関する事務 | 児童手当法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 72 | 有料老人ホームの設置者等に対する質問及び立入検査などに関する事務 (※第18回幹事会にて事務名変更) | 老人福祉法 | 18回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑤ - 73 | 介護老人保健施設の開設の許可などに関する事務 | 介護保険法 | 18回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑤ - 74 | 指定障害福祉サービス事業者への勧告などに関する事務 | 障害者自立支援法 | 18回 | 区 | 区 | 区 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き続き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|----------------------|-----------|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑤ - 75 | 更生医療の給付などに関する事務 | 戦傷病者特別援護法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑤ - 76 | 一般旅券の消印及び還付に関する事務 | 旅券法 | 16回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑤ - 77 | 発掘に関する指示及び命令などに関する事務 | 文化財保護法 | 18回 | 区 | 区 | 区 |

⑥上記以外の府県事務

| | | | | | | |
|--------|--------------------------------|---------|-----|-----|---|---|
| ⑥ - 1 | 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定などに関する事務 | 都市計画法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 2 | 一級河川(指定区間)、二級河川の管理などに関する事務 | 河川法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 3 | 土砂災害防止のための工事、指定地等の管理などに関する事務 | 砂防法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 4 | 海岸保全計画の策定などに関する事務 | 海岸法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 5 | 国の都市公園の設置及び管理に要する費用の負担などに関する事務 | 都市公園法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 6 | 港務局の設立の認可などに関する事務 | 港湾法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 7 | 公有水面埋立の許可などに関する事務 | 公有水面埋立法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 8 | 市町村公共下水道事業計画の承認などに関する事務 | 下水道法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 9 | 区市町村施行の市街地再開発事業の認可などに関する事務 | 都市再開発法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 10 | 都道府県等が実施する土地区画整理事業に係る事務 | 土地区画整理法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 11 | 建築審査会の設置などに関する事務 | 建築基準法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 12 | 建設業の許可などに関する事務 | 建設業法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 13 | 二級建築士・木造建築士の試験などに関する事務 | 建築士法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 14 | 市町村に対する準景観地区の指定の同意などに関する事務 | 景観法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|------------------------|--|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 15 | 宅地造成に関する工事の許可などに関する事務 | 宅地造成等規制法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 16 | 土砂災害警戒区域の指定などに関する事務 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 17 | 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録などに関する事務 | 高齢者の居住の安定確保に関する法律 | 20回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 18 | 事業主体に対する指導監督などに関する事務 | 公営住宅法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 19 | 宅地建物取引主任者の試験などに関する事務 | 宅地建物取引業法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 20 | 不動産鑑定業者の登録などに関する事務 | 不動産の鑑定評価に関する法律 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 21 | 不動産特定共同事業の許可などに関する事務 | 不動産特定共同事業法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 22 | 都道府県国土利用計画の策定などに関する事務 | 国土利用計画法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 23 | 土地開発公社の定款の認可などに関する事務 | 公有地の拡大の推進に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 24 | 公害防止計画の作成などに関する事務 | 環境基本法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 25 | 公害審査会の設置などに関する事務 | 公害紛争処理法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 26 | 窒素酸化物総量削減計画の策定などに関する事務 | 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 27 | 上乗せ基準の設定などに関する事務 | 大気汚染防止法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 28 | 上乗せ基準の設定などに関する事務 | 水質汚濁防止法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 29 | 温泉の掘削、動力装置の許可などに関する事務 | 温泉法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 30 | 上乗せ基準の設定などに関する事務 | ダイオキシン類対策特別措置法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 31 | 廃棄物再生事業者の登録に関する事務 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 20回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 32 | 解体工事業者の登録などに関する事務 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 33 | 引取業者の登録などに関する事務 | 使用済自動車の再資源化等に関する法律 | 21回 | 都 | 区 | 継 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き続き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|-------------------------------|---------------------------------|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 34 | 第一種フロン類回収業者の登録などに関する事務 | 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 35 | 浄化槽検査機関の指定などに関する事務 | 浄化槽法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 36 | 都道府県自然環境保全審議会の設置などに関する事務 | 自然環境保全法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 37 | 国定公園に関する公園事業の執行などに関する事務 | 自然公園法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 38 | 鳥獣保護事業計画の策定などに関する事務 | 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 39 | 製造保安責任者試験等の実施などに関する事務 | 高圧ガス保安法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 40 | 液化石油ガス設備士試験の実施などに関する事務 | 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 41 | 火薬類取扱保安責任者に係る試験などに関する事務 | 火薬類取締法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 42 | 獃銃製造業者等の許可などに関する事務 | 武器等製造法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 43 | 電気工事士免状の交付などに関する事務 | 電気工事士法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 44 | 電気工事業者の登録などに関する事務 | 電気工事業の業務の適正化に関する法律 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 45 | 電気用品販売業者の立入検査などに関する事務 | 電気用品安全法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 46 | 都道府県老人福祉計画の策定などに関する事務 | 老人福祉法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 47 | 介護保険審査会の設置などに関する事務 | 介護保険法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 48 | 都道府県医療費適正化計画の策定などに関する事務 | 高齢者の医療の確保に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 49 | 市町村が設置する障害者支援施設に対する監督などに関する事務 | 障害者自立支援法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 50 | 身体障害者更生相談所の設置などに関する事務 | 身体障害者福祉法 | 19回 | 対象外 | | |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|----------------------------------|-----------------------------------|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 51 | 知的障害者更生相談所の設置などに関する事務 | 知的障害者福祉法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 52 | 精神科病院の設置などに関する事務 | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 53 | 保育士試験の実施などに関する事務 | 児童福祉法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 54 | 婦人相談所の設置などに関する事務 | 売春防止法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 55 | 不妊手術又は人工妊娠中絶の結果の届出の受理などに関する事務 | 母体保護法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 56 | 児童手当に要する費用の負担などに関する事務 | 児童手当法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 57 | 児童扶養手当に要する費用の負担などに関する事務 | 児童扶養手当法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 58 | 受給資格及び手当の額の認定などに関する事務 | 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 | 20回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 59 | 教育、保育等を総合的に提供する施設の認定などに関する事務 | 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 | 21回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑥ - 60 | 市町村が行う同法の施行に関する事務についての監査などに関する事務 | 生活保護法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 61 | 国民健康保険の保険者に対する指導などに関する事務 | 国民健康保険法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 62 | 都道府県福祉人材センターの指定などに関する事務 | 社会福祉法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 63 | 被爆者健康手帳の交付などに関する事務 | 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 64 | 恩給調査進達などに関する事務 | 恩給法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 65 | 遺族年金等調査進達などに関する事務 | 戦傷病者戦没者遺族等援護法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 66 | 人材確保支援計画の策定などに関する事務 | 地域保健法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 67 | 都道府県健康増進計画の策定などに関する事務 | 健康増進法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|--------|---|-----------------|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 68 | 栄養士の免許交付などに関する事務 | 栄養士法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 69 | 予防接種の実施の指示などに関する事務 | 予防接種法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 70 | クリーニング師免許試験の実施などに関する事務 | クリーニング業法 | 21回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 71 | 条例による衛生上の措置の基準の制定などに関する事務(理容師法) | 理容師法 | 21回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 72 | 条例による衛生上の措置の基準の制定などに関する事務(美容師法) | 美容師法 | 21回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 73 | 水道事業認可(給水人口が五万人を超えるものを除く)などに関する事務 | 水道法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 74 | 調理師試験の実施などに関する事務 | 調理師法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 75 | 製菓衛生師試験の実施などに関する事務 | 製菓衛生師法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 76 | 狂犬病発生時の厚生労働大臣への報告及び隣接都道府県知事への通報などに関する事務 | 狂犬病予防法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 77 | 動物愛護管理推進計画の策定などに関する事務 | 動物の愛護及び管理に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 78 | 医療計画策定などに関する事務 | 医療法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 79 | 准看護師試験の実施などに関する事務 | 保健師助産師看護師法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 80 | 歯科衛生士届出の受理などに関する事務 | 歯科衛生士法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 81 | 歯科技工士届出の受理などに関する事務 | 歯科技工士法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 82 | 地方薬事審議会の設置などに関する事務 | 薬事法 | 21回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 83 | 薬剤師届出の受理などに関する事務 | 薬剤師法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 84 | 毒物又は劇物の販売業の登録などに関する事務 | 毒物及び劇物取締法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 85 | 麻薬卸売業者などの免許交付などに関する事務 | 麻薬及び向精神薬取締法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|---------|--------------------------|----------------------------|-----|-----|----|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 86 | 大麻取扱者の免許交付などに関する事務 | 大麻取扱法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 87 | 覚せい剤施用機関の指定などに関する事務 | 覚せい剤取締法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 88 | 定期健康診断等の実施の指示などに関する事務 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 89 | 組織変更の届出の受理などに関する事務 | 中小企業団体の組織に関する法律 | 20回 | 都 | 都区 | 継 |
| ⑥ - 90 | 認可取消に係る清算人の選任などに関する事務 | 中小企業等協同組合法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 91 | 決算関係書類の提出受領などに関する事務 | 商工会法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 92 | 収支決算、事業の状況等の報告徴取などに関する事務 | 商工会議所法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 93 | 採石業者の登録などに関する事務 | 採石法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 94 | 砂利採取業者の登録などに関する事務 | 砂利採取法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 95 | 貸金業の登録などに関する事務 | 貸金業法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 96 | 旅行業の登録などに関する事務 | 旅行業法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 97 | 通訳案内士の登録などに関する事務 | 通訳案内士法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 98 | 国際観光ホテルへの立入検査などに関する事務 | 国際観光ホテル整備法 | 20回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 99 | 農業振興地域整備基本方針の作成などに関する事務 | 農業振興地域の整備に関する法律 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 100 | 普及指導センターの設置などに関する事務 | 農業改良助長法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 101 | 土地改良区の設立の認可などに関する事務 | 土地改良法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 102 | 買収令書の交付及び縦覧などに関する事務 | 農地法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 103 | 組合の信用事業規程の承認などに関する事務 | 農業協同組合法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 104 | 家畜商の免許などに関する事務 | 家畜商法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 105 | 家畜保健衛生所の設置などに関する事務 | 家畜保健衛生所法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|---------|-------------------------|------------------------------|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 106 | 地域森林計画の策定などに関する事務 | 森林法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 107 | 都道府県連合会の監査規程の承認 | 森林組合法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 108 | 保護水面の指定などに関する事務 | 水産資源保護法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 109 | 漁船の登録などに関する事務 | 漁船法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 110 | 職業転換給付金の支給などに関する事務 | 雇用対策法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 111 | 障害者雇用支援センターの指定などに関する事務 | 障害者の雇用の促進等に関する法律 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 112 | 都道府県職業能力開発計画の策定などに関する事務 | 職業能力開発促進法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 113 | 都道府県卸売市場整備計画の策定などに関する事務 | 卸売市場法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 114 | 教育委員会の設置に関する事務 | 地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 115 | 学校の設置の届出受理などに関する事務 | 学校教育法 | 20回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 116 | 県費負担教職員の定数の設定などに関する事務 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | 19回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑥ - 117 | 県費負担教職員の給与の負担などに関する事務 | 市町村立学校職員給与負担法 | 19回 | 区 | 区 | 区 |
| ⑥ - 118 | 学校給食の開設等の届出受理などに関する事務 | 学校給食法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 119 | 教員免許状の授与などに関する事務 | 教育職員免許法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 120 | 私立学校審議会の設置などに関する事務 | 私立学校法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 121 | 学校法人からの報告徴収などに関する事務 | 私立学校振興助成法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 122 | 区市町村立公民館の職員研修などに関する事務 | 社会教育法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 123 | 地域生涯学習振興基本構想の作成などに関する事務 | 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き継ぎ検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|---------|--|-----------------------|-----|----|----|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 124 | 国民体育大会の共同開催などに関する事務 | スポーツ振興法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 125 | 重要文化財の管理又は修復の指揮監督などに関する事務 | 文化財保護法 | 20回 | 都 | 都区 | 継 |
| ⑥ - 126 | 銃砲刀剣類の登録などに関する事務 | 銃砲刀剣類所持等取締法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 127 | 割賦販売事業者に対する立入検査などに関する事務 | 割賦販売法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 128 | 訪問販売事業者等に対する指示などに関する事務 | 特定商取引に関する法律 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 129 | 消費生活協同組合の設立認可などに関する事務 | 消費生活協同組合法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 130 | 不適正表示の申出の受理などに関する事務 | 家庭用品品質表示法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 131 | 公正取引委員会への措置要求などに関する事務 | 不当景品類及び不当表示防止法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 132 | 宗教法人の認証などに関する事務 | 宗教法人法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 133 | 公益法人の認定などに関する事務 | 民法 | 20回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 134 | 特定非営利活動法人の認証などに関する事務(2以上の市町村の区域内に事務所を設置する特定非営利活動法人に係るものに限る。) | 特定非営利活動促進法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 135 | 旅券の作成などに関する事務 | 旅券法 | 20回 | 都 | 区 | 継 |
| ⑥ - 136 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画の策定などに関する事務 | 配偶者からの暴力の防止及び保護に関する法律 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 137 | 計量器の検定などに関する事務 | 計量法 | 20回 | 都 | 都区 | 継 |
| ⑥ - 138 | 行政書士試験の実施などに関する事務 | 行政書士法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 139 | 警察事務などに関する事務 | 警察法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 140 | 公安委員会の設置に関する事務 | 地方自治法、警察法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | | 根拠法 | 幹事会 | 評価 | | |
|---------|-----------------------|---------|-----|-----|---|----|
| | | | | 都 | 区 | 結果 |
| ⑥ - 141 | 都道府県地域防災計画の作成などに関する事務 | 災害対策基本法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 142 | 災害救助の実施などに関する事務 | 災害救助法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 143 | 自衛隊派遣要請などに関する事務 | 自衛隊法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |
| ⑥ - 144 | 都道府県税の賦課徴収などに関する事務 | 地方税法 | 19回 | 対象外 | | |
| ⑥ - 145 | 統計調査員の設置などに関する事務 | 統計法 | 19回 | 都 | 都 | 都 |

(注) 「結果」欄の「継」は「引き続き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | 関係法令等 | 幹事会 | 評価 | | |
|-----|-------|-----|----|---|----|
| | | | 都 | 区 | 結果 |

2 任意共管事務

【第23回幹事会検討分】

| | | | | | | |
|--------|------------------------------------|--|-----|---|----|----|
| A - 2 | 治安対策に関する事務(防犯ネットワーク支援など) | 東京都安全安心まちづくり条例 | 23回 | 都 | 都区 | 是非 |
| A - 3 | 青少年施策に関する事務(心の東京革命の推進など) | 東京都青少年の健全な育成に関する条例、東京都デートクラブ営業等の規制に関する条例 | 23回 | 都 | 都区 | 是非 |
| A - 4 | 交通安全対策に関する事務(集中的な渋滞対策、違法駐車対策の推進など) | 交通安全対策基本法、東京都交通安全対策会議条例、各種会議等設置要綱 | 23回 | 都 | 都区 | 是非 |
| A - 8 | 公立大学法人首都大学東京の支援に関する事務 | 地方独立行政法人法 | 23回 | 都 | 都 | 都 |
| A - 9 | 防災管理に関する事務 | 災害対策基本法 | 23回 | 都 | 都区 | 是非 |
| A - 11 | 人権対策に関する事務 | 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、東京都人権施策推進指針 | 23回 | 都 | 都区 | 是非 |

(注) 「結果」欄の「是非」は「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討」と方向性を整理したもの

| 事務名 | |
|----------------|---|
| 2.任意共管事務（未検討分） | |
| 【総務分野など】A | |
| A - 1 | 都市外交の推進に関する事務(アジア大都市ネットワーク21など) |
| A - 5 | 東京オリンピックの招致に関する事務 |
| A - 6 | 東京マラソン事業の補助に関する事務 |
| A - 7 | 情報基盤の整備に関する事務 |
| A - 10 | 統計に関する事務 |
| A - 12 | 病院事業に関する事務 |
| A - 13 | 交通事業に関する事務 |
| A - 14 | 工業用水道事業に関する事務 |
| A - 15 | と場の管理運営に関する事務 |
| 【生活・文化分野】B | |
| B - 1 | 専門相談に関する事務(一般・交通事故・外国人相談) |
| B - 2 | 国際交流の推進に関する事務 |
| B - 3 | 都民生活に関する事務(市民活動推進、地域の底力再生など) |
| B - 4 | 男女平等参画推進に関する事務(東京ウィメンズプラザの管理運営など) |
| B - 5 | 消費生活対策に関する事務(消費生活センター事業、公衆浴場対策など) |
| B - 6 | 私立学校教育の助成に関する事務(保護者負担軽減など) |
| B - 7 | 文化振興に関する事務(江戸東京博物館・写真美術館・現代美術館・東京文化会館の運営など) |
| B - 8 | スポーツ文化施設の運営に関する事務(東京辰巳国際水泳場、駒沢公園総合運動場など) |
| B - 9 | 体育振興に関する事務(競技スポーツ基盤整備、広域スポーツセンター、スポーツ団体・大会補助など) |
| 【国土・都市基盤整備分野】C | |
| C - 1 | 建設副産物の再利用の促進に関する事務 |

| | 事務名 |
|--------|--|
| C - 2 | 都市基盤調査などに関する事務(総合都市交通体系調査、外環に係わるまちづくりに関する調査など) |
| C - 3 | みどりの新戦略の推進に関する事務(民間による公園づくりの推進など) |
| C - 4 | 都市高速鉄道の建設助成に関する事務 |
| C - 5 | 首都高速道路整備事業に対する出資などに関する事務 |
| C - 6 | バス事業の助成に関する事務(バス走行環境改善システムの整備など) |
| C - 7 | 新たな鉄道・新交通システムの整備に関する事務(日暮里・舎人線、常磐新線、東京臨海高速鉄道臨海副都心線) |
| C - 8 | 京急蒲田駅・日暮里駅鉄道駅総合改善事業費の補助に関する事務 |
| C - 9 | 羽田空港再拡張に関する事務 |
| C - 10 | 地下駅火災対策施設の整備助成に関する事務 |
| C - 11 | 都市開発資金会計繰出金などに関する事務 |
| C - 12 | 都市防災施設整備に関する事務(避難場所・避難道路の見直し、防災密集地域総合整備、住宅市街地総合整備など) |
| C - 13 | 土地区画整理事業・市街地再開発事業の助成に関する事務 |
| C - 14 | 臨海都市基盤関連街路の整備に関する事務 |
| C - 15 | 都市改造に関する事務(区画整理、公営企業会計支出金、沿道一体、市街地再開発など) |
| C - 16 | 景観形成に関する事務 |
| C - 17 | 建築物の耐震改修の促進などに関する事務 |
| C - 18 | 民間住宅施策の推進に関する事務(都民住宅供給助成、優良民間賃貸住宅等助成など) |
| C - 19 | 都営住宅等の供給などに関する事務 |
| C - 20 | 公園・動物園・霊園の整備・管理に関する事務 |
| C - 21 | 東京港の整備・管理に関する事務 |

| | 事務名 |
|--------------------|--|
| 【環境・廃棄物分野】D | |
| D - 1 | 環境に係る調査研究に関する事務 |
| D - 2 | 地球温暖化・ヒートアイランド対策に関する事務(カーボンマイナス東京10年プロジェクトなど) |
| D - 3 | 環境改善に関する事務(事業者の環境保全活動への支援、騒音振動対策など) |
| D - 4 | 自動車公害対策に関する事務(ディーゼル車対策融資あっせん、燃料対策、道路沿道環境対策など) |
| D - 5 | 水環境の保全に関する事務(清流の復活、CSO(合流式下水道からの越流水)対策など) |
| D - 6 | 緑地保全策の推進に関する事務 |
| D - 7 | 生物多様性の確保に関する事務(カラス対策など) |
| D - 8 | 廃棄物対策に関する事務(埋立処分場の建設整備など) |
| 【福祉・保健分野】E | |
| E - 1 | 新しい福祉の基盤づくりに関する事務(福祉情報の提供、福祉NPO等運営強化支援など) |
| E - 2 | 民間施設サービス推進費補助、独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助に関する事務 |
| E - 3 | 東京都社会福祉事業団に対する補助に関する事務 |
| E - 4 | 東京都医学研究機構の助成などに関する事務 |
| E - 5 | 福祉サービス第三者評価システムに関する事務(東京都福祉サービス評価推進機構に関する業務など) |
| E - 6 | 救急医療対策に関する事務(休日全夜間診療の実施、救命救急センター運営費補助など) |
| E - 7 | 歯科保健対策の推進に関する事務(心身障害者口腔保健センターの運営など) |
| E - 8 | 地域医療対策などに関する事務 |
| E - 9 | 医療人材対策に関する事務(看護専門学校の管理運営、開業医小児医療研修など) |
| E - 10 | 老人保健に関する事務(基本健康診査、機能訓練など) |
| E - 11 | 血液対策に関する事務(献血思想の普及啓発など) |
| E - 12 | 医療費助成に関する事務(老人、心身障害者、ひとり親家庭、乳幼児等) |

| 事務名 | |
|--------|--|
| E - 13 | 健康づくりの推進に関する事務(東京都健康づくり応援団、糖尿病予防自己管理支援など) |
| E - 14 | 低所得者等への援護に関する事務(被保護世帯に対する都加算、路上生活者対策など) |
| E - 15 | 福祉のまちづくりの推進に関する事務(だれにも乗り降りしやすいタクシーの整備など) |
| E - 16 | 国民健康保険組合・国民健康保険団体連合会に対する補助などに関する事務 |
| E - 17 | 地域福祉振興事業・地域福祉推進事業補助に関する事務 |
| E - 18 | 福祉サービスの利用支援・相談の仕組みづくりなどに関する事務(福祉サービス総合支援など) |
| E - 19 | 山谷対策に関する事務(財団法人城北労働・福祉センターに対する補助、越年越冬対策など) |
| E - 20 | 地域における高齢者の日常生活の支援などに関する事務(シルバービアの整備、高齢者世帯の居住安定支援、高齢者安心電話の整備など) |
| E - 21 | 老人クラブの助成、シルバーパスの交付に関する事務 |
| E - 22 | 老人福祉施設の整備・管理運営に関する事務(補助を含む。) |
| E - 23 | 老人医療センターの管理運営に関する事務 |
| E - 24 | 認知高齢者の支援などに関する事務(グループホームの整備など) |
| E - 25 | (財)東京都高齢者研究・福祉振興財団の助成などに関する事務 |
| E - 26 | 児童福祉施設の整備・管理運営に関する事務(補助を含む。) |
| E - 27 | 保育所等に関する事務(保育対策等の促進、認証保育事業、保育室等運営費の助成など) |
| E - 28 | 児童会館の管理運営などに関する事務 |
| E - 29 | 子ども家庭の福祉増進などに関する事務(東京子ども家庭支援システムの構築など) |
| E - 30 | 心身障害者(児)施設の整備・管理運営に関する事務(補助を含む。) |
| E - 31 | 障害者の地域居住の場の確保に関する事務(グループホームの整備補助、居住安定支援など) |
| E - 32 | 障害者の地域生活支援サービスの充実に関する事務(重度脳性麻ひ者等の介護人の派遣、視覚障害者用図書のレファレンスサービスなど) |
| E - 33 | 障害者の自立の経済的基盤の整備に関する事務(重度心身障害者手当の支給、扶養年金会計繰出金など) |

| 事務名 | |
|--------|---|
| E - 34 | 障害者の社会的自立への支援に関する事務(心身障害者(児)の通所訓練の補助など) |
| E - 35 | 障害者の学習・文化活動の促進に関する事務(障害者福祉会館の管理運営など) |
| E - 36 | 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興に関する事務(休養ホームの宿泊料助成など) |
| E - 37 | 障害者の就労の促進に関する事務(身体障害者福祉工場事業の実施、区市町村の障害者就労支援事業に対する支援など) |
| E - 38 | 重症心身障害児(者)の保健医療などに関する事務(進行性筋萎縮症検診委託・在宅重症心身障害児(者)訪問事業に関する事務) |
| E - 39 | 精神障害者の医療対策に関する事務(医療費助成、精神科救急医療など) |
| E - 40 | 精神障害者の地域生活支援に関する事務(共同作業所運営費補助など) |
| E - 41 | 健康安全に関する事務(大気汚染健康障害者医療費助成など) |

【産業・労働分野】F

| | |
|-------|--|
| F - 1 | 中小企業対策に関する事務(制度融資、東京国際フォーラム・国際展示場の運営など) |
| F - 2 | 観光振興に関する事務(東京の魅力を世界に発信、観光案内所の運営、ウェルカムボードの設置など) |
| F - 3 | 農林水産対策に関する事務(魅力ある都市農業育成対策など) |
| F - 4 | (財)しごと財団に対する助成、しごとセンターの運営に関する事務 |
| F - 5 | 若年労働者・高齢者の就業対策に関する事務(シルバー人材センター補助など) |
| F - 6 | 技能振興に関する事務(東京都職業能力開発協会の助成など) |
| F - 7 | 労働知識の普及・啓発に関する事務(労働教育、資料・情報の提供など) |
| F - 8 | 勤労者福祉対策に関する事務(勤労者福祉支援、中小企業従業員貸付金など) |

【教育分野】G

| | |
|-------|---|
| G - 1 | 中高一貫教育校に関する事務 |
| G - 2 | 社会教育に関する事務(社会教育施設の運営管理、社会教育推進、社会教育指導員の設置など) |
| G - 3 | 学校保健給食に関する事務(学校保健活動の推進など) |

| | 事務名 |
|-------|---------------------------------------|
| G - 4 | 高等学校の整備・運営などに関する事務 |
| G - 5 | 学校教育指導に関する事務(スクールカウンセラーの配置、語学教育の充実など) |
| G - 6 | 工業高等専門学校の運営などに関する事務 |

検討対象事務を選定するための基準

都が行っている事務を次のとおり分類し、この分類に応じて、検討対象事務を選定する。

なお、検討対象事務は、特別区への事務移管を積極的に進める観点から、府県事務を含め、幅広く選定するとともに、必要に応じ、検討過程で隨時追加することができることする。

I 都議会に関する事務

⇒ 検討対象外とする。

(具体例)

- ・都議会の運営補助に関する事務
- ・都議会との連絡調整に関する事務

II 都全体の組織運営等に関する事務

⇒ 検討対象外とする。

(具体例)

- ・企画、調査、広報広聴に関する事務
- ・文書、法務、組織、情報システムに関する事務
- ・人事、給与、労務、研修、福利厚生、共済に関する事務
- ・予算、決算、経理、営繕、出納、監査に関する事務

III 国や他の自治体との連絡調整に関する事務

⇒ 検討対象外とする。

(具体例)

- ・各省庁との連絡調整に関する事務
- ・知事会に関する事務
- ・八都県市首脳会議に関する事務
- ・政令市等との連絡調整に関する事務
- ・都内区市町村に関する連絡調整に関する事務

IV I～III以外の都の事務

1 特別区を含む区域で行っている事務

(1) 法令に基づく事務

① 一般には市に属する事務で、法令により都が処理することとされている事務

⇒ 検討対象事務とする。

(具体例)

　　都市計画決定に関する事務、上下水道事務、消防事務

② 建築主事設置市及び保健所設置市の事務で、法令により都が処理することとされている事務

⇒ 検討対象事務とする。

(具体例)

　　大規模な建築物の建築確認事務、食品衛生事務、狂犬病予防事務

③ 法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別

区は一定の要件を満たす市には含まれているものの、政令により具体的な指定を受けない事務

⇒ 検討対象事務とする。

(具体例)

大気環境改善指導事務、土壤・地下水汚染対策事務

④ 法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別区は一定の要件を満たす市には含まれていないもの

⇒ 検討対象事務とする。

(具体例)

・地方自治法により特例市・中核市・指定都市が処理できるとされている事務

・個別法により特例市・中核市・指定都市等が処理できるとされている事務

⑤ 府県事務で、他府県において事務処理特例制度により市が処理している事務

(具体的には、事務処理特例制度により各政令指定都市が処理している事務を抽出)

⇒ 検討対象事務とする。

(具体例)

不動産登記法に関する事務（登記の嘱託）、国有財産法に関する事務（境界確定の協議、調査、境界の決定等）

⑥ 上記以外の府県事務

⇒ 可能な限り府県事務を洗い出した上で、都と特別区がそれぞれ指定した事務を検討対象事務とする。

(府県事務の具体例)

警察事務、公益法人の設立許可に関する事務

(2) 任意共管事務

⇒ 可能な限り具体的な事務を洗い出した上で、検討対象事務とする。

(具体例)

公営住宅、都市公園、公立高校の設置・管理に関する事務

2 特別区以外の区域のみで行っている事務

(1) 法令に基づく事務

⇒ 検討対象外とする。

(具体例)

自然公園の整備・管理に関する事務、保健所の管理・運営に関する事務

(2) 任意共管事務

⇒ 検討対象外とする。

(具体例)

東京都市町村総合交付金に関する事務、多摩ニュータウン事業に関する事務

検討対象事務リストの概要

1 法令に基づく事務

- ① 一般には市に属する事務で、法令により都が処理することとされている事務
都市計画決定に関する事務、上下水道事務、消防事務など 6 事務
- ② 建築主事設置市及び保健所設置市の事務で、法令により都が処理することとされている事務
大規模な建築物の建築確認事務、食品衛生事務、狂犬病予防事務など 5 事務
- ③ 法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別区は一定の要件を満たす市には含まれているものの、政令により具体的な指定を受けていない事務
大気環境改善指導事務、土壤・地下水汚染対策事務など 11 事務
- ④ 法律により一定の要件を満たす市が処理できることとされている事務で、特別区は一定の要件を満たす市には含まれていないもの
 - ア 地方自治法に基づくもの
児童福祉に関する事務、民生委員に関する事務など 19 事務
 - イ 個別法に基づくもの
指定区間外国道管理事務、県費負担教職員の任免に関する事務など 73 事務
- ⑤ 府県事務で、他府県において事務処理特例制度により市が処理している事務
不動産登記法に関する事務、国有財産法に関する事務など 77 事務
- ⑥ 上記以外の府県事務
警察事務、公益法人の設立許可に関する事務など 145 事務

2 任意共管事務

公営住宅、都市公園、公立高校の設置・管理に関する事務など 108 事務

| |
|------------|
| 合 計 444 事務 |
|------------|

移管すべき事務を選定するための基準

- 1 都区の事務配分の見直しは、特別区の区域において、都は、特別区を包括する広域自治体として大都市東京のさらなる発展を支えるための施策の展開にできる限り特化し、特別区は、大都市東京の基礎自治体としてより幅広く地域の事務を担うことを基本に、都民区民に対する行政サービスをより充実させていくという観点から行われなければならない。
- 2 具体的な事務配分は、検討対象事務リストに掲げられた事務について、次の事項を総合的に勘案して整理する。
なお、議論の状況によっては、国に法改正を求めていくことも視野に入れて検討する。
 - (1) 各特別区の区域を超える事務のうち、都が広域的な立場から処理することが必要な事務かどうか。
 - (2) 都から特別区に移管することにより、事業効果や事業効率に著しい支障が生じると考えられる事務かどうか。
 - (3) 人材や施設など専門性の確保の観点から、特別区が処理することが困難な事務かどうか。
 - (4) 事業規模や施設の規模・配置などの観点から、特別区が処理することが困難な事務かどうか。
 - (5) 大都市東京の安全性、機能性及び快適性の維持向上を図るため、都が一体的に処理することが必要な事務かどうか。
 - (6) 法令の趣旨目的その他法令上の制約等により、移管することができない事務かどうか。
 - (7) その他特段の事情があるかどうか。

都区のあり方検討委員会の検討結果 (都区協議会(平成22年2月8日)の報告内容)

都区のあり方に関する検討について

上記について報告する。

平成22年2月8日

都区協議会会長

石原慎太郎

(説明)

都区のあり方検討委員会の平成21年度までの検討状況について、報告する。

○ 基本的方向のとりまとめに向け、引き続き検討を進める。

- ・都区の事務配分については、検討対象事務444項目のうち341項目の整理を行ったが、今後103項目の事務について引き続き検討
- ・特別区の区域のあり方については、「東京の自治のあり方研究会」における調査研究の結果を待って対応
- ・税財政制度については、今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理

(参考1) 都区のあり方検討委員会の概要

都区のあり方を根本的かつ発展的に検討するため、平成18年11月14日都区協議会のもとに設置

○検討事項

- (1) 都区の事務配分に関すること
- (2) 特別区の区域のあり方に関すること
- (3) 都区の税財政制度に関すること
- (4) 前各号のほか、都区のあり方に関して検討が必要な事項

○構成員

- (1) 都区のあり方検討委員会
 - ・都側：副知事、総務局長
 - ・区側：特別区長会会長（江戸川区長）、同副会長（荒川区長、中野区長）、同事務局長
- (2) 都区のあり方検討委員会幹事会
 - ・都側：総務局長、知事本局地方分権推進室長、総務局行政部長、総務局行政改革推進部長、財務局主計部長、総務局都区制度改革担当部長、総務局行政部区政課長
 - ・区側：墨田区長、港区長、品川区長、千代田区副区長、豊島区副区長
北区政策経営部長、特別区長会事務局次長

(参考2) 東京の自治のあり方研究会

将来の都制度や東京の自治のあり方について調査研究を行うため、都と区市町村共同で研究会を設置

○構成員

- ・学識経験者：地方自治制度や行政に関する造詣の深い学者 7名
- ・行政実務者：都と区市町村の部長級職員 10名（都4名、特別区2名、市2名、町村2名）

都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項について

平成22年 2月 8日
都区のあり方検討委員会

都区のあり方検討委員会幹事会は、「都区のあり方に関する検討会における『とりまとめ結果』」（平成18年11月14日）及び「都区のあり方検討委員会幹事会 平成21年度の検討状況」を踏まえ、次の事項について調査研究を行い、平成22年度中に、その検討状況を都区のあり方検討委員会に報告する。

記

1 都と特別区の具体的な事務配分について

検討対象とした444項目の事務について、基本的な方向付けを行うべく、引き続き検討を行う。また、具体化を行うための実務レベルの検討体制を検討する。検討にあたっては、地方分権改革に係る動向を踏まえる。

2 特別区の区域のあり方について

特別区の区域のあり方については、引き続きの課題であり、「東京の自治のあり方研究会」の結果を待って、必要に応じ議論する。

3 税財政制度のあり方について

今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理する。